

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日  
(第150期) 至 平成26年3月31日

株式会社 ニコン

(E02271)

第150期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ニコン

# 目 次

	頁
第150期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月27日

**【事業年度】** 第150期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ニコン

**【英訳名】** NIKON CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役取締役社長 牛田 一 雄

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

**【電話番号】** 03(3214)5311(案内台)

**【事務連絡者氏名】** 財務・経理本部長 萩原 哲

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

**【電話番号】** 03(3214)5311(案内台)

**【事務連絡者氏名】** 財務・経理本部長 萩原 哲

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	785,498	887,512	918,651	1,010,493	980,556
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△15,334	55,811	89,383	48,344	61,725
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△12,615	27,312	59,305	42,459	46,824
包括利益 (百万円)	—	20,323	55,748	73,713	65,832
純資産額 (百万円)	372,069	389,220	433,616	490,217	546,813
総資産額 (百万円)	740,632	829,909	860,230	864,667	949,515
1株当たり純資産額 (円)	937.75	980.62	1,091.98	1,234.05	1,375.92
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△31.82	68.90	149.57	107.07	118.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	68.83	149.41	106.92	117.88
自己資本比率 (%)	50.2	46.8	50.3	56.6	57.5
自己資本利益率 (%)	△3.4	7.2	14.4	9.2	9.0
株価収益率 (倍)	—	24.9	16.8	20.8	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	103,497	123,613	15,073	51,890	114,185
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△47,107	△23,589	△49,144	△65,109	△43,193
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,476	△20,122	△15,150	△18,198	31,868
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	104,669	181,061	131,711	110,094	221,367
従業員数 (人)	26,125	24,409	24,348	24,047	23,859

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第146期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第150期第1四半期連結会計期間より、一部の在外子会社において国際会計基準（IAS）第19号「従業員給付」（平成23年6月16日改訂）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第149期の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	572,972	677,661	688,781	749,198	716,863
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△35,360	25,303	48,575	20,176	38,228
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△19,367	12,879	29,318	20,182	32,780
資本金 (百万円)	65,475	65,475	65,475	65,475	65,475
発行済株式総数 (千株)	400,878	400,878	400,878	400,878	400,878
純資産額 (百万円)	283,802	291,018	305,995	318,369	346,093
総資産額 (百万円)	590,166	655,760	662,603	630,885	681,230
1株当たり純資産額 (円)	715.09	732.93	770.14	800.74	870.12
1株当たり配当額 (円)	8.00	19.00	38.00	31.00	32.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(5.00)	(17.00)	(19.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△48.86	32.49	73.94	50.89	82.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	32.46	73.86	50.82	82.52
自己資本比率 (%)	48.0	44.3	46.1	50.3	50.7
自己資本利益率 (%)	△6.7	4.5	9.8	6.5	9.9
株価収益率 (倍)	—	52.8	34.0	43.8	20.1
配当性向 (%)	—	58.5	51.4	60.9	38.7
従業員数 (人)	5,315	5,306	5,397	5,583	5,684

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数に他社への出向者は含まれておりません。  
3 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
4 第146期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

創立経緯	まだ光学製品のほとんどを輸入に頼っていた大正初期、第一次世界大戦により、その輸入が途絶したため、光学機械の自給自足体制の確立が急務となり、官民の要望を担って当社、日本光学工業(株)が創立された。
大正6年7月	東京計器製作所の光学部門と岩城硝子製造所の反射鏡部門を統合し、三菱合資会社社長岩崎小彌太氏の出資をもって設立。
大正7年1月	大井第一工場（現・大井製作所）を新設。
大正7年5月	東京光学工業(株)を合併、光学ガラスの製造に着手。
昭和20年8月	第二次世界大戦終結に伴い、双眼鏡、写真機、顕微鏡、測量機、測定機、眼鏡レンズ等の民生用光学機器の生産に転換。
昭和21年9月	小型カメラの名称をニコンに決定。
昭和24年5月	東京証券取引所に株式上場。
昭和28年7月	米国に現地法人 Nikon Optical Co., Inc.（現・Nippon Kogaku (U.S.A.) Inc.）を設立。
昭和36年11月	スイスに現地法人 Nikon AG（現・連結子会社）を設立。
昭和38年10月	桜電子工業(株)（現・(株)栃木ニコン・連結子会社）に経営参加。
昭和42年6月	大井製作所大船工場（現・横浜製作所）を新設。
昭和43年1月	(株)橋製作所（(株)水戸ニコンを経て(株)水戸ニコンプレジションに改称）を設立。
昭和43年6月	オランダに現地法人 Nikon Europe N.V.（現・Nikon Europe B.V.・連結子会社）を設立。
昭和46年6月	(株)仙台ニコン（現・連結子会社）を設立。
昭和46年7月	大井製作所相模原工場（現・相模原製作所）を新設。
昭和46年8月	西独に現地法人 Nikon Vertriebs GmbH（現・Nikon GmbH・連結子会社）を設立。
昭和53年4月	(株)ニッコーエンジニアリング（現・(株)ニコンエンジニアリング・連結子会社）を設立。
昭和53年6月	カナダに現地法人 Nikon Canada Inc.（現・連結子会社）を設立。
昭和54年9月	英国に現地法人 Nikon U.K. Ltd.（現・連結子会社）を設立。
昭和55年9月	黒羽光学(株)（現・(株)黒羽ニコン・連結子会社）の全株式を取得。
昭和55年11月	半導体露光装置を発売。
昭和56年1月	米国に現地法人 Nikon Americas Inc.（現・連結子会社）を設立。
昭和56年6月	米国の法人 Ehrenreich Photo-Optical Industries, Inc. の全株式を取得し、Nikon Inc.（現・連結子会社）に改称。
昭和56年10月	(株)蔵王ニコン（現・(株)宮城ニコンプレジション・連結子会社）を設立。
昭和57年8月	米国に現地法人 Nikon Precision Inc.（現・連結子会社）を設立。
昭和59年12月	熊谷製作所を新設。
昭和61年3月	香港に現地法人 Nikon Hong Kong Ltd.（現・連結子会社）を設立。
昭和61年4月	(株)ニコンシステム（現・連結子会社）を設立。
昭和61年5月	仏国に現地法人 Nikon France S.A.（現・Nikon France S.A.S.・連結子会社）を設立。
昭和61年12月	液晶露光装置を発売。
昭和62年5月	(株)ニコンテック（現・連結子会社）を設立。
昭和63年2月	ニコンカメラ販売(株)（現・(株)ニコンイメージングジャパン・連結子会社）を設立。
昭和63年4月	商号を日本光学工業(株)から(株)ニコンに変更。
昭和63年4月	西独に現地法人 Nikon Precision Europe GmbH（現・連結子会社）を設立。
平成2年3月	韓国に現地法人 Nikon Precision Korea Ltd.（現・連結子会社）を設立。
平成2年10月	タイに現地法人 Nikon (Thailand) Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
平成3年1月	水戸製作所を新設。
平成3年8月	ハンガリーに現地法人 Nikon Kft.（現・連結子会社）を設立。
平成4年8月	(株)ニコンインステック（現・連結子会社）を設立。
平成5年4月	米国に現地法人 Nikon Ventures Corporation（現・連結子会社）を設立。
平成5年7月	イタリアに現地法人 Nikon Instruments S.p.A.（現・連結子会社）を設立。
平成6年7月	チェコに現地法人 Nikon s.r.o.（現・連結子会社）を設立。
平成7年6月	シンガポールに現地法人 Nikon Singapore Pte Ltd（現・連結子会社）を設立。
平成7年6月	台湾に現地法人 Nikon Precision Taiwan Ltd.（現・連結子会社）を設立。
平成7年6月	スウェーデンに現地法人 Nikon Svenska AB（現・Nikon Nordic AB・連結子会社）を設立。
平成8年1月	米国に現地法人 Nikon Research Corporation of America（現・連結子会社）を設立。
平成10年7月	香港に現地法人光硝子（香港）有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成12年1月	エシロールインターナショナル社(仏国)との合弁企業(株)ニコン・エシロールを設立。
平成12年5月	シンガポールに現地法人 Nikon Precision Singapore Pte Ltdを設立。

平成12年7月 米国に現地法人 Nikon Instruments Inc. (現・連結子会社) を設立。

平成12年8月 オランダに現地法人 Nikon Holdings Europe B.V. (現・連結子会社) を設立。

平成12年11月 マレーシアに現地法人 Nikon (Malaysia) Sdn. Bhd. (現・連結子会社) を設立。

平成13年4月 (株)ニコンビジョン (現・連結子会社) を設立。

平成14年1月 オランダに現地法人 Nikon Instruments Europe B.V. (現・連結子会社) を設立。

平成14年6月 中国に現地法人 尼康光学儀器(中国)有限公司 (現・連結子会社) を設立。

平成14年7月 中国に現地法人光硝子(常州)光学有限公司 (現・連結子会社) を設立。

平成14年9月 中国に現地法人 上海尼康精機有限公司 (現・連結子会社) を設立。

平成15年4月 トリンブルナビゲーション社(米国)との合弁企業(株)ニコン・トリンブルを設立。

平成15年4月 中国に現地法人 Nikon Instruments (Shanghai) Co., Ltd. (現・連結子会社) を設立。

平成15年8月 ポーランドに現地法人 Nikon Polska Sp. z o.o. (現・連結子会社) を設立。

平成15年11月 (株)ニコンスタッフサービス (現・連結子会社) を設立。

平成16年10月 横浜製作所横須賀分室 (現・横須賀製作所) を新設。

平成16年12月 光ガラス(株)を株式交換により完全子会社化 (現・連結子会社)。

平成17年1月 韓国に現地法人 Nikon Instruments Korea Co., Ltd. (現・連結子会社) を設立。

平成17年4月 中国に現地法人 尼康映像儀器銷售(中国)有限公司 (現・連結子会社) を設立。

平成18年1月 韓国に現地法人 Nikon Imaging Korea Co., Ltd. (現・連結子会社) を設立。

平成18年9月 オーストラリアに現地法人 Nikon Australia Pty Ltd (現・連結子会社) を設立。

平成19年4月 (株)栃木ニコンより(株)栃木ニコンプレジジョン (現・連結子会社) を新設分割して設立。

平成19年4月 子会社を再編のため合併するとともに、合併後の会社名を(株)ニコンビジネスサービス (現・連結子会社) に改称。

平成19年5月 インドに現地法人 Nikon India Private Limited (現・連結子会社) を設立。

平成19年10月 (株)栃木ニコンの子会社を再編のため合併するとともに、合併後の会社名をティーエヌアイ工業(株) (現・連結子会社) に改称。

平成20年2月 ロシアに現地法人 Nikon (Russia) LLC. (現・連結子会社) を設立。

平成20年4月 (株)仙台ニコンより(株)仙台ニコンプレジジョンを新設分割して設立。

平成20年12月 メキシコに現地法人 Nikon Mexico, S.A. de C.V. (現・連結子会社) を設立。

平成21年8月 ベルギーの法人 Metris NV (現 Nikon Metrology NV) 及びそのグループ会社を公開買付により連結子会社化。

平成21年10月 (株)栃木ニコンプレジジョン、(株)仙台ニコンプレジジョン、(株)水戸ニコンプレジジョン、(株)蔵王ニコンの4社を、(株)栃木ニコンプレジジョン (現・連結子会社)、(株)蔵王ニコンの2社に再編すると共に、(株)蔵王ニコンの会社名を(株)宮城ニコンプレジジョン (現・連結子会社) に改称。

平成22年8月 香港に現地法人 Nikon Holdings Hong Kong Limited (現・連結子会社) を設立。

平成22年8月 ブラジルに現地法人 NIKON DO BRASIL LTDA. (現・連結子会社) を設立。

平成22年12月 タイに現地法人 Nikon Sales (Thailand) Co., Ltd. (現・連結子会社) を設立。

平成25年4月 再編のため、Nikon Precision Singapore Pte LtdをNikon Singapore Pte. Ltd. (現・連結子会社) に吸収合併。

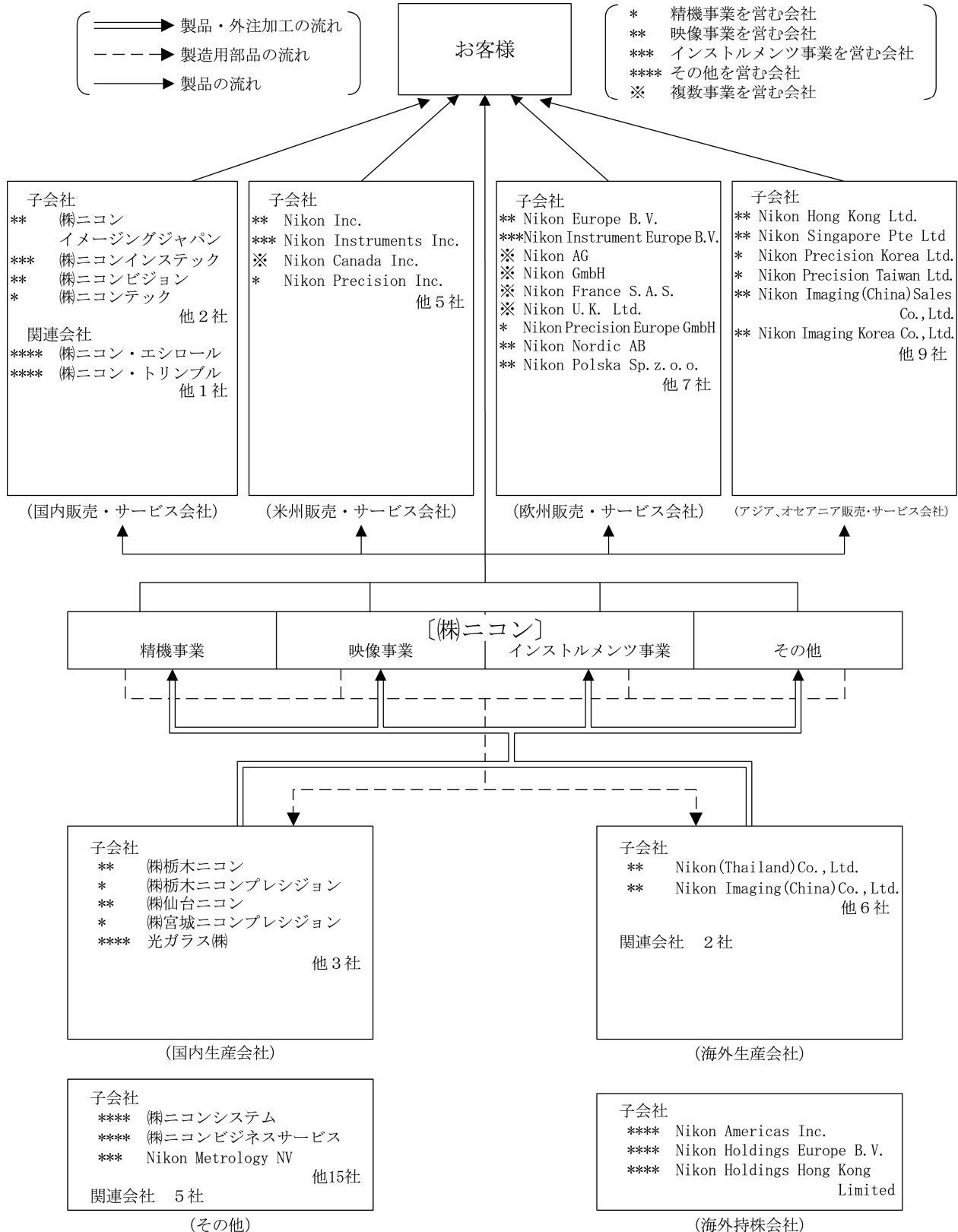


### 3 【事業の内容】

当企業集団は株式会社ニコン（当社）及び子会社83社、関連会社10社より構成されており、精機事業、映像事業、インストルメンツ事業、その他の製造販売を主な業務としている他、これらに付帯するサービス業務等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条2項に規定する特定上場会社等に該当し、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の 取引	その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社)								
(株)栃木ニコン	栃木県大田原市	363	映像事業	100.0	1	4	当社製品の製造	機械賃貸
(株)栃木ニコン プレジジョン	栃木県大田原市	425	精機事業	100.0	-	6	当社製品の製造	機械賃貸
(株)仙台ニコン	宮城県名取市	480	映像事業	100.0	-	3	当社製品の製造	機械賃貸 貸付金
(株)宮城ニコンプレジジョン	宮城県刈田郡	200	精機事業	100.0	-	6	当社製品の製造	機械賃貸
(株)ニコンテック	東京都品川区	200	精機事業	100.0	-	6	半導体関連機器 の保守サービス	-
(株)ニコン イメージングジャパン	東京都港区	400	映像事業	100.0	1	3	当社製品の販売	貸付金
(株)ニコンインステック	東京都千代田区	417	インストル メンツ事業	100.0	1	6	当社製品の販売	貸付金
(株)ニコンビジョン	東京都品川区	300	映像事業	100.0	1	5	望遠鏡等の販売	-
(株)ニコンシステム	東京都品川区	50	その他	100.0	1	6	当社製品にかかる コンピュータ ソフトウェアの 開発・サポート	-
(株)ニコン ビジネスサービス	東京都品川区	200	その他	100.0	1	3	厚生、工務、総 務関連業務、当 社製品にかかる 物流業務	-
光ガラス (株)	秋田県湯沢市	224	その他	100.0	-	3	光学ガラスの製 造	機械賃貸 貸付金
Nikon Precision Inc.	California U. S. A.	US\$ 1,000	精機事業	100.0 (100.0)	1	5	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Inc. ※1、2	New York U. S. A.	US\$ 1,000	映像事業	100.0 (100.0)	1	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Instruments Inc.	New York U. S. A.	US\$ 1	インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	1	4	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Americas Inc.	New York U. S. A.	US\$ 2,051	その他	100.0	2	1	-	米州子会社 の持株会社 貸付金
Nikon Canada Inc.	Ontario Canada	CAN\$ 3,300,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0	-	1	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Precision Europe GmbH	Langen Germany	EUR 4,090,335	精機事業	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Europe B.V. ※1	Amsterdam The Netherlands	EUR 1,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	1	4	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Instruments Europe B.V.	Amsterdam The Netherlands	EUR 20,000	インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	1	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon U.K. Ltd.	Surrey United Kingdom	Stg £ 1,700,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon France S.A.S.	Champigny Sur Marne France	EUR 3,820,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon GmbH	Dusseldorf Germany	EUR 6,825,747	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon AG	Egg Switzerland	S. Fr 2,755,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の輸入 販売	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の 取引	その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
Nikon Nordic AB	Solna Sweden	EUR 1,107,481	映像事業	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Polska Sp. z o.o.	Warsaw Poland	Pln 2,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Metrology NV ※1	Leuven Belgium	EUR 97,221,617	インストル メンツ事業	100.0	1	4	計測・検査に関 する製品の開 発、製造及び販 売・保守サービ ス	貸付金
Nikon Holdings Europe B.V.	Amsterdam The Netherlands	EUR 20,000	その他	100.0	2	2	-	欧州子会社 の持株会社
Nikon (Russia) LLC.	Moscow Russian Federation	RUB 45,500,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Hong Kong Ltd.	Hong Kong	HK\$ 78,130,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Holdings Hong Kong Limited	Hong Kong	HK\$ 341,690,000	その他	100.0	2	2	-	中国・アジ ア会社の持 株会社
Nikon Singapore Pte Ltd	Singapore	S\$ 22,639,266	映像事業	100.0 (1.71)	1	5	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Australia Pty Ltd	Sydney Australia	AU\$ 4,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の輸入 販売	-
Nikon India Pvt Ltd.	Gurgaon India	INR 80,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon (Thailand) Co.,Ltd. ※1	Ayutthaya Thailand	Baht 1,260,000,000	映像事業	100.0	1	6	当社製品の製造	機械賃貸 貸付金
Nikon Precision Korea Ltd.	Kyungki-Do Korea	Won 300,000,000	精機事業	100.0	-	6	半導体関連機器 の保守サービス	-
Nikon Imaging Korea Co.,Ltd.	Seoul Korea	Won 4,000,000,000	映像事業	100.0	-	4	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Precision Taiwan Ltd.	Taiwan R.O.C	NT\$ 43,000,000	精機事業	100.0 (10.0)	-	7	半導体関連機器 の保守サービス	-
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	Jiangsu China	US\$ 32,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	5	当社製品の製造	機械賃貸
Nikon Imaging (China) Sales Co.,Ltd.	Shanghai China	US\$ 10,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	1	3	当社製品の輸入 販売	-
その他31社								
(持分法適用関連会社)								
㈱ニコン・エシロール	東京都墨田区	3,585	その他	50.0	1	3	-	-
㈱ニコン・トリンプル	東京都大田区	96	その他	50.0	2	2	-	-

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を示しております。  
3 役員の兼任欄の当社従業員には執行役員を含めております。  
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
5 ※1：特定子会社を示しております。  
6 ※2：Nikon Inc.については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	Nikon Inc.
(1) 売上高	164,715 百万円
(2) 経常利益	681 百万円
(3) 当期純利益	383 百万円
(4) 純資産額	13,562 百万円
(5) 総資産額	36,120 百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
精機事業	4,208
映像事業	13,852
インストルメンツ事業	1,837
その他	3,181
全社(共通)	781
合計	23,859

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,684	43.3	18.4	7,386,924

セグメントの名称	従業員数(人)
精機事業	1,695
映像事業	1,337
インストルメンツ事業	446
その他	1,517
全社(共通)	689
合計	5,684

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当グループの労働組合は、当社においてニコン労働組合及び全日本金属情報機器労働組合（以下JMIU）ニコン支部が組織されており、それぞれ当社の従業員（他社への出向者を含む。）をもって構成し、ニコン労働組合は、JAMに加盟しております。

平成26年3月31日現在の組合員数は、ニコン労働組合 4,997人、JMIUニコン支部 4人、合計 5,001人であります。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度は、精機事業においては、半導体関連分野は低調に、FPD(フラットパネルディスプレイ)関連分野は堅調に推移しました。映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場は市場環境が悪化し、コンパクトデジタルカメラ市場も大きく縮小しました。インストルメンツ事業においては、バイオサイエンス関連市況は堅調に推移し、産業機器関連市況においては、設備投資は期後半には回復の兆しが見られました。

こうした状況の下、当社グループは、事業環境の変化を捉えた収益性重視の事業運営への転換を図るとともに、事業体質強化を目的とした経営対策委員会を発足させ、「ミニマムコストオペレーション」を基本的な考え方としたグループ全体の徹底的な経費削減に加え、調達・物流コストの低減、開発・生産の効率化等に努めました。

また、特長のある新製品の投入などによる既存事業の強化に加え、新事業においては「健康・医療分野」の中で「分析・診断」領域を重点領域として選定するとともに、新事業の創出に向けて研究開発や将来の事業展開のための資本・業務提携を積極的に行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,805億56百万円、前期比299億37百万円(3.0%)の減少となりましたが、営業利益は629億41百万円、前期比119億39百万円(23.4%)の増加、経常利益は617億25百万円、前期比133億80百万円(27.7%)の増加となりました。

また、国土交通省に対する当社横浜製作所の土地の一部譲渡及び建物の一部移転による取用補償金など150億6百万円を特別利益に計上したことなどにより、当期純利益は468億24百万円、前期比43億65百万円(10.3%)の増加となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① 精機事業

当事業関連市況は、半導体関連分野はメーカー各社の設備投資が低調に推移し、FPD関連分野はスマートフォン・タブレット型端末関連の需要の増加などにより堅調に推移しました。

このような状況の下、半導体露光装置分野では、ArF液浸スキャナー「NSR-S621D」「NSR-S622D」などを中心に拡販に努めるとともに、重ね合わせ精度と生産性をさらに向上させた新製品「NSR-S630D」の受注開始を発表しました。

FPD露光装置分野では、スマートフォン・タブレット型端末などの中小型・高精細ディスプレイの生産に適した「FX-66S」「FX-67S」を中心に順調に販売を伸ばし、引き続き高いシェアを維持しました。

また、事業全体を通じて工期短縮やコスト削減など、収益構造の改善にも取り組みました。

これらの結果、当事業の売上高は2,054億46百万円、前期比14.8%の増加となり、営業利益は200億79百万円、前期比53.4%の増加となりました。

※ 従前使用していました液晶露光装置の名称をFPD露光装置に変更しております。

#### ② 映像事業

当事業関連市況は、レンズ交換式デジタルカメラ市場は欧州や中国などを中心に市場環境が悪化し、コンパクトデジタルカメラ市場も大きく縮小するなど、いずれも厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、レンズ交換式デジタルカメラでは、ニコンFXフォーマット機で最小・最軽量となる「Df」、最新フラッグシップモデルの「D4S」など高い技術力で差別化された特長のある新製品を投入するとともに、「D7100」などの既存製品の拡販に努めました。また、レンズ交換式デジタルカメラとして世界初となる防水・耐衝撃の「Nikon 1 AW1」を発売しました。

交換レンズは、本年1月には累計生産本数が8,500万本を達成しました。

コンパクトデジタルカメラは、快適な自分撮りが楽しめる「COOLPIX S6600」、COOLPIX史上最高の光学60倍ズームの多機能モデル「COOLPIX P600」などを発売し拡販に努め、各地域で高いシェアを獲得しました。

また、徹底的な経費削減に加え、新素材の採用や開発・設計・製造の効率化などコストダウンに努めるとともに、販売戦略の見直し等を行い、収益性を改善しました。

これらの結果、当事業の売上高は6,854億46百万円、前期比8.8%の減少となりましたが、営業利益は642億84百万円、前期比5.9%の増加となりました。

### ③ インストルメンツ事業

当事業関連市況のうち、バイオサイエンス関連市況は国内及び米国を中心とした公共予算執行額の増加により堅調に推移しました。また、産業機器関連市況は、半導体・電子部品関連においては、期前半は設備投資抑制の影響を受けて低調に推移しましたが、期後半からは回復基調となりました。

このような状況の下、バイオサイエンス事業では最先端の超解像顕微鏡システムや研究用倒立顕微鏡などを中心に売上げを伸ばしました。また、販売活動の強化や新製品の創出に向け、本年2月に日本電子株式会社と資本業務提携契約を締結しました。

産業機器事業ではCNC画像測定システム「NEXIV VMZ-R3020」「NEXIV VMZ-R6555」などの新製品を発売したほか、非接触測定機を中心に拡販に努めました。

これらの結果、当事業の売上高は647億8百万円、前期比20.1%の増加となり、営業損失は21億56百万円（前期は49億77百万円の営業損失）となりました。

### ④ その他の事業

カスタムプロダクツ事業では、固体レーザーと光学部品が堅調に推移したものの、宇宙関連では減収となりました。また、ガラス事業では、液晶フォトマスク基板の売上げを伸ばしました。

この結果、これらの事業の売上高は249億54百万円、前期比5.3%の減少となり、営業利益は44億19百万円、前期比24.3%の増加となりました。

(注) 事業別の営業損益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,112億73百万円増加し、2,213億67百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,141億85百万円の収入（前連結会計年度は518億90百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益746億91百万円の計上、（前連結会計年度は618億56百万円の税金等調整前当期純利益）、売上債権の減少139億24百万円（前連結会計年度は197億90百万円の減少）、たな卸資産の減少346億84百万円（前連結会計年度は120億81百万円の減少）による収入、仕入債務の減少139億41百万円（前連結会計年度は358億20百万円の減少）及び法人税等の支払57億77百万円（前連結会計年度は302億83百万円の支払）による支出であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、431億93百万円の支出（前連結会計年度は651億9百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得326億80百万円（前連結会計年度は618億55百万円）による支出であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、318億68百万円の収入（前連結会計年度は181億98百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れ270億円（前連結会計年度は47億円の収入）、社債の発行198億88百万円による収入、配当金の支払87億21百万円（前連結会計年度は158億41百万円）による支出であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前期比(%)
精機事業	155,019	35.1
映像事業	499,450	△14.2
インストルメンツ事業	36,922	19.4
その他	17,170	△16.0
合計	708,562	△5.3

(注) 金額は製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含み、消費税等は含んでおりません。

### (2) 受注状況

当社グループは見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前期比(%)
精機事業	205,446	14.8
映像事業	685,446	△8.8
インストルメンツ事業	64,708	20.1
その他	24,954	△5.3
合計	980,556	△3.0

(注) 金額には、消費税等は含んでおりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの事業分野に関しては、精機事業では、半導体関連分野は市況が回復基調になることが見込まれます。一方、FPD関連分野においては中小型ディスプレイ用の設備投資が一段落するものの、大型ディスプレイ用の装置需要は回復することが予想されます。映像事業は、レンズ交換式デジタルカメラ市場は依然として市場環境は厳しく、縮小が予想されますが、期後半からは緩やかな改善が見込まれ、コンパクトデジタルカメラ市場も縮小が予想されるものの減少率は前年と比較して緩やかになることが見込まれます。インストルメンツ事業では、バイオサイエンス関連市況は堅調に推移すると見込まれ、産業機器関連市況においても設備投資の回復基調が継続することが予想されます。

このような状況の下、当社グループは引き続きグループ全体で「ミニマムコストオペレーション」を追求することで経営体質の強化に努める一方、事業環境の変化を俊敏に捉え、柔軟かつ積極的に対応できる体制の整備を図ります。新規事業領域の開拓につきましても「健康・医療分野」の事業化へ向けた研究開発やM&Aも含めた積極的な投資等に取り組んでまいります。

また、当社ブランドのさらなる価値向上を目指し、製品の品質向上、CSRを常に意識した事業活動のグローバル展開等を進めます。

これらの施策を通じて、常に新たな価値を提供し、成長し続けることができるニコングループを目指してまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因による大きな影響を受ける可能性があります。以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本資料作成日現在において当社グループが判断したものであります。

##### ① 事業の特殊な環境・事情

精機事業が扱う半導体露光装置の対象市場としている半導体産業は、近年最終製品の多様化によってその傾向は弱まってきているものの、ビジネスサイクルの変動が大きい産業として特徴付けられています。この為、市場において、半導体デバイスが供給過剰となった際には、半導体メーカーの設備投資抑制による露光装置需要の減少とそれに伴うたな卸資産の増加という事態が生じるリスクがありますが、その時期、期間、変動幅の正確な予測は困難であります。これに加え、当業界の顧客行動の特徴として、発注後も繰延べやキャンセルを行うといったことがあり、需要の減退期にはたな卸資産増となりやすい構造を抱えております。また、FPD露光装置の需要は、液晶パネル市場の動向に依存していますが、液晶パネルが供給過剰となった場合には価格下落が発生し、急激に露光装置の需要も落ち込む可能性があります。

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は、レンズ交換式デジタルカメラ市場は欧州市場の低迷及び新興国市場の伸び悩みが、コンパクトデジタルカメラ市場は縮小が予想されます。地域毎の景気変動の状況や新しいデジタル機器をはじめ強力な競合製品の登場等によりデジタルカメラの需要が落ち込むなど、市場に変動が生じる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場が飽和状態となりつつあり、業界再編等により競争構造が変化する可能性があります。また、産業機器事業は半導体・電気・電子部品・自動車・工作機械等さまざまな産業の景気、設備動向に影響を受けやすい構造となっております。

こうした事業環境の変化は、結果として当社グループの収益と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 特定仕入先への依存

当社グループは、それぞれの事業において、原材料、基幹部品、生産委託した製品完成品等を特定の仕入先に依存している場合があります。当社グループではこうした特定仕入先と密接な関係を保ちながら、安定的な調達に努めておりますが、需要の急増や天災地変、品質問題、特定仕入先の政策変更や倒産・経営破綻等により調達に重大な支障をきたした場合や仕入価格が高騰した場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 特定顧客への依存

精機事業の顧客である半導体業界では、拡大する設備投資規模と多彩化する技術開発に対応するため、合併・提携等の動きが進んでおります。さらに、保有する技術力や製造するデバイスの特性によって、各社における競争状況の優劣が明確になり、淘汰が進みつつあります。また、液晶パネル業界でも同様に各社の競争が激しさを増しており、業界再編の動きも現れています。このような状況により、当社グループの主要顧客の設備投資計画は変動しやすく、例えば急激に発注量を減少、あるいは競合他社へ転注させた場合、若しくは何らかの事情により顧客の債務支払いに支障が生じた場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 新製品開発力及び開発投資負担

当社グループの主力事業は厳しい競争下にあり、高度な研究開発の継続による新製品の開発が常に求められております。そのため、当社グループの収益の変動にかかわらず、製品開発のための投資を常に継続する必要があります。

精機事業においては、新製品、次世代技術の開発がタイムリーに行えない場合や当社グループが開発した技術が市場に受け入れられなかった場合、収益が減少する可能性があります。また、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、あるいは競合他社装置の新技術採用が、当社装置価格の低下を招くといった可能性もあります。FPD露光装置において新たな企業参入や新技術の導入があった場合、さらなる競争激化が予想され、収益に影響が生じる可能性があります。

映像事業においては、デジタルカメラは技術的な進歩が速く、高度化・多様化も進み、新技術・新製品の開発には継続した投資が必要となります。しかし、投資の成果が十分に上がらない場合や、より高機能なデジタル機器への急激な需要シフト等の変化がある場合、開発した技術・製品が収益の向上に結びつかない可能性も考えられます。精機事業同様、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、収益に影響が生じる可能性があります。

#### ⑤ 価格競争の激化

映像事業の主要製品であるデジタルカメラは、市場の成熟化に伴い、各メーカーの生き残りを賭けた競争が激化し、競合他社が低価格攻勢に出てくる可能性があります。

半導体露光装置及びFPD露光装置においては、先端技術開発が進む一方で競合他社が低価格攻勢に出てくる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場の成熟化に伴い、商品の差別化競争が一層進むとともに、特に中低級機市場では価格競争が厳しくなる傾向にあり、急激な価格下落が起こった場合は、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 海外での事業展開

当社グループの生産及び販売活動は、その多くを日本国外に依存しております。そのため、事業展開する国内外において、輸出入に関するさまざまな法律・税制及び規制の変更による影響を受けます。さらに海外での事業展開においては、政治体制・経済環境の変動、暴動・テロ・戦争・感染症等による社会の混乱、災害等による水・電力・通信網等のインフラストラクチャーや物流機能の障害、人材の採用困難及び流出等のリスクにより、事業活動に大きな障害や損失が生じる可能性があります。これらが生産や販売の制約となり、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 為替相場の変動によるリスク

当社グループは、売上げに占める海外売上高比率が84.7%と高く、海外市場への依存が大きくなっております。このため、当社グループでは売上規模と販売地域に応じた適切な為替ヘッジを行っておりますが、外国為替相場が急激に変動した場合は、当社グループの外貨建てで取引されている製品・サービスの売上高と収益並びに海外連結子会社の損益及び資産・負債の日本円換算額に影響を与えます。

#### ⑧ 資金調達リスク

当社グループは、資金需要に応じ、長短バランスや直接間接金融のバランスを考慮して資金調達を実施しておりますが、金融市場環境が悪化した場合は、資金調達の際に金利上昇や資金調達手段が限定される等の影響を受ける可能性があります。また、業績の悪化により当社社債等の格付けが下方修正された場合にも、同様に当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨ 知的財産権の保護及び訴訟に関するリスク

当社グループは、製品開発に伴って多くの知的財産権を取得し、これを保有しております。場合によっては、その知的財産権を他社にライセンス供与しております。これら知的財産権の維持・保護については最善の努力をしておりますが、当社グループの知的財産権を他社が無断使用すること等に起因して提訴に至った場合、大きな訴訟費用が発生する可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な配慮のもとに製品開発を行っておりますが、他社、個人等より、その知的財産権を侵害したとして提訴される可能性もあります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの収益と財政状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩ キーパーソンの確保と人材・ノウハウの流出

当社グループは、高度な技術等専門知識及び能力を有する社員によって支えられており、市場での激しい競争に打ち克つにはこうした人材の確保がますます重要になっております。しかしながら、何らかの要因によりさらなる雇用流動化が生じた場合は、これらの主要な人材が退職し、その知識・ノウハウが社外に流出する可能性があります。こうした知識・ノウハウの流出の影響を最小限にするべく、社内における固有技術・技能の伝承と標準化・共有化を推進しております。また、海外においても、優秀な現地人材の確保が重要であります。特に労働流動性が高い地域における人材流出の危険性は高いと考えられます。

当社グループの事業においては技術革新の速度が早く、人材育成のためには長期にわたる教育と訓練が必須であり、主要な人材流出の補充が困難な場合も考えられ、結果として当社グループの将来の成長、収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑪ 情報の流出

当社グループは、技術情報等の重要な情報や取引先の企業情報並びに多くの顧客またはその他関係者の個人情報等を保有しております。これらの情報への外部からのアクセス制御の徹底や保管セキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取り扱いに関する社内規程の整備、従業員教育等を実施しております。しかしながら、万一、技術情報をはじめとした会社の機密情報が流出した場合、当社グループの企業価値を毀損する可能性があります。また企業情報及び個人情報が流出した場合には、当社グループの信頼を毀損するだけでなく、流出の影響を受けた取引先、顧客、従業員またはその他関係者から損害賠償を請求される可能性があります。そのような場合、信用回復のための諸活動をはじめ、対象企業や個人への補償、再発防止措置の実施等が必要になり、そのために多大なコストを要し、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑫ 製品及びサービスにおける欠陥の発生

当社グループの製品及びサービスについては、国内外のグループ会社及び生産委託先にて高度の品質保証体制を確立し、顧客に対して高精度の機能を高い信頼性をもって提供しております。しかしながら、万一、製品又はサービスに欠陥が発生したことにより顧客に損失をもたらした場合は、修理費用、賠償責任、リコール、製品等の廃棄等による多額のコスト発生や、ブランドに対する信頼感の低下により当社グループ製品及びサービスに対する顧客の購買意欲の低減を招くおそれがあり、収益と財政状況に悪影響を与える可能性があります。

#### ⑬ 自然災害等の発生

大地震・火災・洪水等自然災害や新型インフルエンザ等感染症の拡大への対策には十分に注意を払い、特に地震対策についてはBCP（事業継続計画）を策定して優先的に進めておりますが、当社グループの開発・製造拠点並びに調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上げが減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑭ ブランド価値の毀損

「ニコブランド」は、長年に亘る誠実な企業経営とお客様の信頼に応えた製品・サービスの提供により培ってきたものであり、その価値の保護、増大に十分努めております。しかしながら、当社グループの技術や製品・サービスに関する否定的な評判・評価が世間に流布されることによって信用が低下し、ニコブランドの価値が毀損された場合、収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導入契約

当社が締結している重要な技術導入契約は次のとおりであります。

相手先	国名	契約内容	契約期間
ギルバート・P・ハイアット/ U. S. フィリップス コーポレーション	米国	マイクロコンピュータに関する特 許実施権の許諾	自 平成5年12月28日 至 対象特許の満了日

※ レメルソン財団との画像処理を用いた製造方法に関する特許実施権の許諾契約につきましては、平成25年12月28日に対象特許権が満了したことに伴い終了しました。

### (2) 相互技術援助契約

当社が締結している重要な相互技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	国名	契約内容	契約期間
ASML Holding N.V.	オランダ	半導体製造装置に関する特許実施 権の許諾	自 平成16年11月12日 至 平成26年12月31日
Carl Zeiss SMT AG Carl Zeiss AG	ドイツ	半導体製造装置に関する特許実施 権の許諾	自 平成16年11月12日 至 平成26年12月31日

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、各事業部門の開発担当部門がコアテクノロジー本部と連携しながら研究開発を推進しております。

「光利用技術」と「精密技術」の2つの中核技術を基軸に、デジタル技術や制御技術、情報通信技術など、多彩な技術をクロスオーバーすることで、要素技術開発から商品開発、生産技術開発に至るまで上記体制の下に積極的な研究開発活動に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発費は745億52百万円でありました。

当連結会計年度における主な開発状況は次のとおりであります。

### ① 精機事業

半導体露光装置では、引き続き液浸露光技術のさらなる向上に注力し、既に定評のあるStreamline Platformを採用したArF液浸スキャナー「NSR-622D」の精度と生産性をさらに向上した、10ナノメートル台プロセス量産用の装置「NSR-S630D」を開発しました。また、ウェハサイズ大型化に対応した450mm露光装置の2015年出荷と同装置を活用したウェハパターンニングサービスの提供開始に向けて、現在プロトタイプ機の開発を進めています。

FPD露光装置では、モバイル機器等中小型ディスプレイ及びTV等大型ディスプレイの生産で求められている更なる高精細・高生産性の実現に向けた開発を継続しました。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は254億73百万円であります。

### ② 映像事業

レンズ交換式デジタルカメラでは、FXフォーマットデジタル一眼レフカメラの新たなフラッグシップモデル「ニコンD4S」を開発し、3月に発売しました。「D4S」は、従来機「D4」をベースにAF性能、画質、ワークフローと操作系、動画など、プロフェッショナルフォトグラファーの厳しい撮影条件下で必要とされる機能を見直すことで、フラッグシップモデルとしての完成度を高めています。「D4S」のAFシステムは「アドバンストマルチCAM 3500FXオートフォーカスセンサーモジュール」をベースにAFアルゴリズムを高次元で調整したこと、また多様なフォーカシングに柔軟に対応する5つのAFエリアモードを搭載することで、動きの激しい被写体に対してより高いAF追従性能を可能としました。また画質は綿密な研究とシミュレーションを重ねて自社開発した新画像処理エンジン「EXPEED 4」、新開発のニコンFXフォーマットCMOSセンサーを採用することによって、従来より高い鮮鋭感と立体感、自然な肌のトーンを実現しています。常用感度域はISO100からISO25600となり、全域でさらにシャープなラインとざらつきの少ない美しい色を実現、オートホワイトバランスの精度も向上しています。

コンパクトデジタルカメラでは、「COOLPIX」史上最高の光学60倍ズームを搭載した多機能モデルの「COOLPIX P600」を開発し、2月に発売しました。「COOLPIX P600」は光学60倍の超高倍率ズームNIKKORレンズを搭載し、広角24mm相当から超望遠1440mm相当（35mm判換算の焦点距離）の撮影画角をカバーしており、超望遠撮影から、広角撮影、マクロ撮影まで幅広い撮影シーンに対応しています。またレンズは、ニコン一眼レフカメラ用交換レンズ「NIKKOR」にも使用されている、スーパーED（特殊低分散）レンズを「COOLPIX」で初めて採用して、コンパクトボディでも高い描写性能を実現。暗いシーンに強い裏面照射型CMOSセンサーと高性能なレンズシフト方式ブレ補正（VR）機能との相乗効果で、夜景はもちろん、薄暗い室内や超望遠写真も、すみずみまで美しく描写します。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は284億30百万円であります。

### ③ インストルメンツ事業

独自開発したリニアエンコーダや新開発TTLレーザAFなどの搭載により、高精度・高速の測定が可能なCNC画像測定システム「NEXIV VMZ」の新ラインナップとして、性能はそのままに小型化を実現した「VMZ-R3020」、大ストロークにより検査コストを大幅に削減した「VMZ-R6555」を開発しました。

また、「iNEXIV VMA」シリーズとして、より大きな測定ストロークによる検査コストの削減など、優れたコストパフォーマンスを実現した「VMA-4540」「VMA-4540V」を開発しました。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は52億56百万円であります。

### ④ その他の事業

その他の事業に係る研究開発費の金額は153億92百万円であります。

（注）事業別に記載している研究開発費には、内部消去額を含んでおります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末時点における資産及び負債並びに連結会計期間における収益及び費用の数値算出のために必要な所定の見積りを行っております。この見積りはたな卸資産、貸倒引当金、繰延税金資産、製品保証引当金、退職給付費用等についてなされたものです。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産の残高は、6,488億22百万円（前連結会計年度は5,756億47百万円）となり、731億74百万円増加しました。主に、現金及び預金が増加したことによるものです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、3,006億93百万円（前連結会計年度は2,890億19百万円）となり、116億73百万円増加しました。主に、投資有価証券の時価が上昇したこと等によるものです。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,801億76百万円（前連結会計年度は2,991億86百万円）となり、190億9百万円減少しました。主に、当連結会計年度に国土交通省の取用要請の対象となった土地の移転が完了し、その他に計上していた過年度に受領した取用代金を取用補償金として特別利益に計上したことによるものです。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,225億25百万円（前連結会計年度は752億63百万円）となり、472億61百万円増加しました。主に、長期借入金の増加及び社債の発行によるものです。

当連結会計年度末における純資産の残高は、5,468億13百万円（前連結会計年度は4,902億17百万円）となり、565億95百万円増加しました。これは主に、当期純利益468億24百万円を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものです。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,141億85百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益746億91百万円の計上、売上債権の減少139億24百万円、たな卸資産の減少346億84百万円による収入、仕入債務の減少139億41百万円及び法人税等の支払57億77百万円による支出であります。投資活動によるキャッシュ・フローは、431億93百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得326億80百万円による支出であります。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、318億68百万円の収入となりました。主な要因は、長期借入れ270億円、社債の発行198億88百万円による収入、配当金の支払87億21百万円による支出であります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は9,805億56百万円（前連結会計年度は10,104億93百万円）となり、299億37百万円減少しました。一方、営業費用は9,176億14百万円であったため、629億41百万円の営業利益となりました。この売上高減少の要因は、映像事業において、市場環境の悪化に伴いレンズ交換式デジタルカメラおよびコンパクトデジタルカメラの販売台数が減少したことによるものです。

営業利益又は営業損失の内訳は、それぞれ精機事業200億79百万円、映像事業642億84百万円、その他44億19百万円の営業利益、インストルメンツ事業21億56百万円の営業損失となりました。

営業外収益は受取利息、受取配当金及び持分法による投資利益等により91億87百万円、営業外費用は支払利息および為替差損等により104億3百万円であったため、経常利益は617億25百万円となりました。

特別利益は取用補償金及び投資有価証券売却益等により167億29百万円、特別損失は減損損失等により37億63百万円となりました。

なお、セグメント別の分析は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績の項目を、また今後の事業環境の見通しと当社グループの課題につきましては、第2【事業の状況】3【対処すべき課題】の項目を、それぞれご参照ください。

以上の記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において判断したものであります。

(注) セグメント別の営業利益は、当グループ内取引において生じた損失額（総額3億41百万円）を含んでおり、また全社費用240億26百万円は含んでおりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の合理化、省力化、新製品対応、研究開発部門の強化等のための設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は454億72百万円で、工作機械等生産設備の更新、整備を行いました。セグメントごとでは、精機事業においては97億30百万円、映像事業においては161億30百万円、インストルメンツ事業においては13億62百万円、その他においては113億14百万円、各セグメントに配分していない全社資産について69億33百万円の設備投資を行いました。また、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいません。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
大井製作所 (東京都品川区)	映像事業 その他	研究開発 施設設備	3,165	4,708	8 (32)	605	2,500	10,988	1,410
横浜製作所 (横浜市栄区)	精機事業 インストル メンツ事業 その他	生産設備	3,346	2,395	17 (17)	136	1,733	7,629	961
横須賀製作所 (神奈川県横須賀市)	精機事業 その他	生産設備	785	947	-	54	131	1,919	174
相模原製作所 (神奈川県相模原市)	精機事業 その他	生産設備	4,066	6,027	2,921 (70)	127	4,580	17,724	615
熊谷製作所 (埼玉県熊谷市)	精機事業	生産設備	8,085	8,897	3,658 (107)	590	4,022	25,254	1,267
水戸製作所 (茨城県水戸市)	その他	生産設備	3,555	1,118	1,998 (115)	118	210	7,001	313

##### (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
㈱栃木ニコン	栃木県 大田原市	映像事業	生産設備	1,097	958	1,298 (186)	51	203	3,609	335
㈱栃木ニコン プレジジョン	栃木県 大田原市	精機事業	生産設備	3,246	598	3 (1)	44	110	4,003	640
㈱仙台ニコン	宮城県 名取市	映像事業	生産設備	1,126	746	426 (57)	272	58	2,629	361
㈱宮城ニコン プレジジョン	宮城県 刈田郡	精機事業	生産設備	1,071	26	486 (44)	16	67	1,668	181
㈱黒羽ニコン	栃木県 大田原市	インストル メンツ事業	生産設備	671	228	19 (9)	-	52	972	165

## (3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Nikon Inc.	New York U. S. A.	映像事業	販売設備	1,358	248	515 (31)	-	129	2,251	320
Nikon Precision Inc.	California U. S. A.	精機事業	販売設備	1,458	153	668 (36)	-	755	3,034	472
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	Ayuttaya Thailand	映像事業	生産設備	10,095	18,578	598 (138)	-	7,106	36,379	6,899
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	Jiangsu China	映像事業	生産設備	3,202	9,447	-	-	4,075	16,725	2,057

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、390億円であり、生産能力の増強と設備の合理化を図るためのものです。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成26年3月末 計画金額(百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
精機事業	10,100	半導体露光装置生産設備の増強 諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
映像事業	9,300	デジタルカメラ生産設備の増強 諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
インストルメンツ事業	2,900	諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
その他	8,500	諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
全社資産	8,200	諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
合計	39,000	-	-

(注) 1 金額には消費税を含んでおりません。  
2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。  
3 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法第236条、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	23個	16個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株	16,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,225円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,225円 資本組入額 613円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定(単元未満株式の売渡請求)に基づく自己株式の譲渡の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	97個	91個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	97,000株	91,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,273円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,273円 資本組入額 637円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

(注) 1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定（単元未満株式の売渡請求）に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成19年2月27日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	79個	79個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	79,000株	79,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,902円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月28日～平成29年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 3,742円 資本組入額 1,871円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

(注) 1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成19年7月27日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	242個	242個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,200株	24,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月28日～平成49年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 3,260円 資本組入額 1,630円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

- (注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成20年11月6日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	1,113個	1,113個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	111,300株	111,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年11月26日～平成50年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 735円 資本組入額 368円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

- (注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成21年 7月16日）		
	事業年度末現在 （平成26年 3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年 5月31日）
新株予約権の数	651個	651個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	65,100株	65,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 8月11日～平成51年 8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,409円 資本組入額 705円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成22年 6月29日）		
	事業年度末現在 （平成26年 3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年 5月31日）
新株予約権の数	640個	640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	64,000株	64,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 7月15日～平成52年 7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,528円 資本組入額 764円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成24年3月2日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	997個	997個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	99,700株	99,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月20日～平成54年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 2,038円 資本組入額 1,019円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成24年8月8日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	1,083個	1,083個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	108,300株	108,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月24日～平成54年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,727円 資本組入額 864円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成25年7月17日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	1,196個	1,196個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	119,600株	119,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日～平成55年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,633円 資本組入額 817円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	777,453	400,878,921	799	65,475	799	80,711

(注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が777,453株、資本金が799百万円、資本準備金が799百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	111	76	459	460	35	39,780	40,921	—
所有株式 数(単元)	—	1,830,097	157,429	300,176	1,262,985	484	454,759	4,005,930	285,921
所有株式 数の割合 (%)	—	45.69	3.93	7.49	31.53	0.01	11.35	100.00	—

(注) 自己株式4,219,304株は、「個人その他」に42,193単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,698	6.9
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,593	5.6
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	19,537	4.9
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	英国・ロンドン (東京都中央区月島4丁目16番13号)	7,872	2.0
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	7,383	1.8
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,378	1.8
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	7,301	1.8
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	6,801	1.7
ザバンクオブニューヨークー ジャスディック ノントリーティーアカウント (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	米国・ニューヨーク (東京都中央区月島4丁目16番13号)	6,753	1.7
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,481	1.4
計	—	118,801	29.6

(注) 上記大株主表は、平成26年3月31日現在の株主名簿に基づいたものであります。

平成26年4月3日付でコーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシーの株式大量保有報告に関する変更報告書(保有株式数27,985千株、保有比率6.98%)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として平成26年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
コーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシー	米国カリフォルニア州90025、ロサンゼルス サンタモニカ・ブルーバード11111	27,985	6.98

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,219,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,373,700	3,963,737	—
単元未満株式	普通株式 285,921	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,963,737	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	4,219,300	—	4,219,300	1.05
計	—	4,219,300	—	4,219,300	1.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

- ① 平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、制度の内容は以下のとおりであります。

なお、当定時株主総会終了後の取締役会にて、付与対象者の人数を決議しております。

株主総会の決議日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名、当社執行役員10名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	210,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成26年3月31日現在の付与対象者数は4名、株式の数は23,000株であり、平成26年5月31日現在の付与対象者数は2名、株式の数は16,000株であります。

- ② 平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、制度の内容は以下のとおりであります。

なお、当定時株主総会終了後の取締役会にて、付与対象者の人数を決議しております。

株主総会の決議日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、当社執行役員10名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	178,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成26年3月31日現在の付与対象者数は13名、株式の数は97,000株であり、平成26年5月31日現在の付与対象者数は12名、株式の数は91,000株であります。

- ③ 平成19年2月27日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名、当社執行役員12名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	99,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成26年3月31日現在の付与対象者数は18名、株式の数は79,000株であり、平成26年5月31日現在も同様であります。

- ④ 平成19年7月27日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成19年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員15名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	26,100株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成26年3月31日現在の付与対象者数は21名、株式の数は24,200株であり、平成26年5月31日現在も同様であります。

- ⑤ 平成20年11月6日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成20年11月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員16名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	117,900株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成26年3月31日現在の付与対象者数は23名、株式の数は111,300株であり、平成26年5月31日現在も同様であります。

- ⑥ 平成21年7月16日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成21年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員15名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	68,100株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成26年3月31日現在の付与対象者数は23名、株式の数は65,100株であり、平成26年5月31日現在も同様であります。

- ⑦ 平成22年6月29日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、当社執行役員13名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	66,800株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成26年3月31日現在の付与対象者数は22名、株式の数は64,000株であり、平成26年5月31日現在も同様であります。

- ⑧ 平成24年3月2日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成24年3月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、当社執行役員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	99,700株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑨ 平成24年8月8日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成24年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	108,300株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑩ 平成25年7月17日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成25年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	119,600株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,257	10,751
当期間における取得自己株式	746	1,215

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	413	1,235	2	5
その他(新株予約権の権利行使)	65,300	195,296	13,000	38,870
保有自己株式数	4,219,304	—	4,207,048	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社の利益配分は「将来の成長に向けた事業・技術開発への投資（設備投資・開発投資）を拡大し、競争力強化に努めるとともに、株主重視の観点から安定的に配当を行うことを基本としながらも、業績の反映度を高めていく」方針の下、「総還元性向」25%以上を目標とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行ってまいりました。

平成26年3月期は、減収増益となりましたので、期末配当金は前期末に比べ1株当たり10円増配の22円とさせて頂き、年間配当金は中間配当の10円と合わせ1株当たり32円と決定いたしました。

次期の年間配当金については、1株当たり32円（うち中間配当金10円）を予定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月7日 取締役会決議	3,966	10
平成26年6月27日 定時株主総会決議	8,726	22

### 4 【株価の推移】

#### （1） 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,210	2,170	2,555	2,750	2,971
最低(円)	1,121	1,357	1,558	1,786	1,605

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### （2） 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,904	1,964	2,041	2,017	1,897	1,913
最低(円)	1,664	1,678	1,896	1,751	1,642	1,605

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		木村眞琴	昭和23年2月3日生	昭和49年4月	当社入社	(注) 3	36
				平成13年6月	執行役員		
				平成15年6月	常務取締役兼上席執行役員		
				平成17年6月	専務取締役兼上席執行役員		
				平成19年6月	取締役兼専務執行役員		
				平成21年6月	取締役兼副社長執行役員		
				平成22年6月	取締役社長兼社長執行役員		
				平成26年6月	取締役会長(現)		
取締役社長兼 社長執行役員	新事業開発本部管 掌、メディカル事 業推進本部管掌	牛田一雄	昭和28年1月25日生	昭和50年4月	当社入社	(注) 3	19
				平成15年6月	執行役員		
				平成17年6月	常務取締役兼上席執行役員		
				平成19年6月	取締役兼専務執行役員		
				平成25年6月	取締役兼副社長執行役員		
				平成26年6月	取締役社長兼社長執行役員 新事業開 発本部管掌、メディカル事業推進本部 管掌(現)		
取締役兼副社 長執行役員兼 CFO	経営戦略本部管 掌、経営監査部管 掌	伊藤純一	昭和25年11月26日生	昭和50年4月	(株)三菱銀行入社	(注) 3	5
				平成14年6月	(株)東京三菱銀行執行役員		
				平成17年5月	同行常務執行役員		
				平成17年6月	同行常務取締役		
				平成18年1月	(株)三菱東京UFJ銀行常務取締役		
				平成21年5月	同行専務執行役員		
				平成23年6月	当社取締役兼副社長執行役員兼CFO		
				平成26年6月	当社取締役兼副社長執行役員兼CFO 経営戦略本部管掌、経営監査部管掌 (現)		
取締役兼常務 執行役員	映像事業部管掌、 業務本部管掌	岡本恭幸	昭和31年1月3日生	昭和53年4月	当社入社	(注) 3	4
				平成17年6月	執行役員		
				平成21年6月	常務執行役員		
				平成22年6月	取締役兼常務執行役員		
				平成26年6月	取締役兼常務執行役員 映像事業部管 掌、業務本部管掌(現)		
取締役兼常務 執行役員	財務・経理本部管 掌	橋爪規夫	昭和27年12月4日生	昭和50年4月	当社入社	(注) 3	13
				平成17年6月	執行役員		
				平成21年6月	取締役兼執行役員		
				平成22年6月	取締役兼常務執行役員		
				平成26年6月	取締役兼常務執行役員 財務・経理本 部管掌(現)		
取締役兼常務 執行役員	コアテクノロジー 本部長、知的財産 本部管掌、半導体 装置事業部管掌、 マイクロスコ プ・ソリューション 事業部管掌、産 業機器事業部管 掌、カスタムプロ ダクツ事業部管掌	大木裕史	昭和29年8月12日生	昭和54年4月	当社入社	(注) 3	10
				平成20年6月	執行役員		
				平成23年6月	常務執行役員		
				平成24年6月	取締役兼常務執行役員		
				平成26年6月	取締役兼常務執行役員 コアテクノ ロジー本部長、知的財産本部管掌、半導 体装置事業部管掌、マイクロスコ プ・ソリューション事業部管掌、産業 機器事業部管掌、カスタムプロダク ツ事業部管掌(現)		
取締役兼常務 執行役員	人事・総務本部長、 情報セキュリティ 推進本部管掌、 システム本部 管掌	本田隆晴	昭和29年11月20日生	昭和52年4月	当社入社	(注) 3	9
				平成20年6月	執行役員		
				平成23年6月	常務執行役員		
				平成26年6月	取締役兼常務執行役員 人事・総務本 部長、情報セキュリティ推進本部管 掌、システム本部管掌(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役兼常務 執行役員	経営戦略本部長	浜田智秀	昭和32年2月6日生	昭和55年4月	当社入社	(注) 3	5
				平成21年6月	執行役員		
				平成25年6月	常務執行役員		
				平成26年6月	取締役兼常務執行役員 経営戦略本部長(現)		
取締役		正井俊之	昭和27年8月5日生	昭和55年3月	当社入社	(注) 3	14
				平成17年6月	執行役員		
				平成21年6月	取締役兼常務執行役員		
				平成26年6月	取締役(現)		
平成26年6月	日本電子株式会社取締役兼副社長執行役員(現)						
取締役		松尾憲治	昭和24年6月22日生	昭和48年4月	明治生命保険(相)入社	(注) 3	-
				平成13年7月	同社取締役		
				平成16年1月	明治安田生命保険(相)取締役		
				平成17年4月	同社常務取締役		
				平成17年12月	同社代表取締役社長		
				平成18年6月	当社取締役(現)		
				平成18年7月	明治安田生命保険(相)取締役代表執行役員社長		
平成25年7月	明治安田生命保険(相)特別顧問(現)						
取締役		樋口公啓	昭和11年3月14日生	昭和35年4月	東京海上火災保険(株)入社	(注) 3	-
				平成8年6月	同社取締役社長		
				平成13年6月	同社取締役会長		
				平成15年6月	同社相談役		
				平成16年10月	東京海上日動火災保険(株)相談役		
				平成22年6月	当社取締役(現)		
				平成25年6月	東京海上日動火災保険(株)名誉顧問(現)		
常勤監査役		河合芳道	昭和24年12月3日生	昭和47年4月	当社入社	(注) 4	30
				平成13年6月	執行役員		
				平成16年6月	取締役兼執行役員		
				平成17年6月	常務取締役兼上席執行役員		
				平成19年6月	取締役兼常務執行役員		
平成23年6月	常勤監査役(現)						
常勤監査役		藤生孝一	昭和30年9月11日生	昭和53年4月	当社入社	(注) 5	-
				平成20年6月	経営監査部ゼネラルマネジャー		
				平成26年6月	常勤監査役(現)		
監査役		上原治也	昭和21年7月25日生	昭和44年4月	三菱信託銀行(株)入社	(注) 4	2
				平成8年6月	同行取締役		
				平成14年6月	同行取締役副社長		
				平成16年4月	同行取締役社長		
				平成17年10月	三菱UFJ信託銀行(株)取締役社長		
				平成20年6月	同行取締役会長		
				平成23年6月	当社監査役(現)		
				平成24年4月	三菱UFJ信託銀行(株)最高顧問(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
監査役		畑口 紘	昭和15年4月8日生	昭和42年4月	弁護士登録	(注)4	4
				昭和42年4月	日本輸出入銀行入社		
				昭和44年4月	同行退社		
				昭和47年2月	大塚総合法律事務所勤務		
				昭和62年4月	最高裁判所司法研修所教官		
				平成2年3月	同所教官退任		
				平成2年4月	法政大学法学部講師		
				平成6年4月	第一東京弁護士会副会長		
				平成7年3月	同会副会長退任		
				平成8年4月	日本弁護士連合会理事		
				平成9年3月	同会理事退任		
				平成17年3月	法政大学法学部講師退任		
				平成21年12月	大塚総合法律事務所退所		
				平成22年1月	畑口紘法律事務所開設(現)		
平成23年6月	当社監査役(現)						
計						172	

- (注) 1 取締役のうち、松尾憲治及び樋口公啓の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、上原治也及び畑口紘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役のうち、河合芳道、上原治也及び畑口紘の各氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役のうち、藤生孝一氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営の意思決定と業務執行のさらなる迅速化を図るため、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼務しない執行役員は、次の18名であります。

常務執行役員	FPD装置事業部管掌、ガラス事業室管掌、エンコーダ事業室管掌	川端 邦雄
常務執行役員	半導体装置事業部長	馬立 稔和
常務執行役員	映像事業部長	御給 伸好
執行役員	新事業開発本部長	風見 一之
執行役員	業務本部長	今 常嘉
執行役員	産業機器事業部長	中島 正夫
執行役員	メディカル事業推進本部長	下田 治
執行役員	Nikon Inc. 社長 兼 CEO	岩岡 徹
執行役員	経営戦略本部	吉川 健二
執行役員	マイクロスコープ・ソリューション事業部長	中村 温巳
執行役員	経営戦略本部	小田島 匠
執行役員	メディカル事業推進本部副本部長	長塚 淳
執行役員	カスタムプロダクツ事業部長	谷井洋二郎
執行役員	FPD装置事業部長	村松 享幸
執行役員	ガラス事業室長	平岩 弘之
執行役員	映像事業部開発統括部長	山本 哲也
執行役員	経営戦略本部 兼 事業戦略部長	杉本 直哉
執行役員	映像事業部マーケティング統括部長	中山 正

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけ、グローバル化する経営環境の中で継続的に企業価値を向上させていくためには、経営の効率性と透明性の向上、業務執行の監視・監督機能の強化が重要であると認識し、必要な組織体制・制度の構築・整備に取り組んでおります。

#### ① 企業統治の体制

当社は、従前からのガバナンスにおける取り組みを継承し、当社の事業規模に応じた効果的なガバナンスを実現するため、以下の体制を採用しています。

- ア) 取締役11名（うち独立性を有する社外取締役2名）で構成される取締役会を設置して、当社グループの重要事項について意思決定し、取締役の職務の執行を監督するとともに、監査役4名（うち独立性を有する社外監査役2名）で構成される監査役会を設置しています。
- イ) 執行役員制度を採用し、取締役及び執行役員の役割と責任を明確にして迅速な意思決定と業務執行の効率化を図っています。
- ウ) 企業理念である「信頼と創造」の下、経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、展開・具体化しています。また、年度目標の達成に向けて、社長直轄の事業部制によって事業運営を行い、定期的に開催する「事業活動報告会」においてその執行及び課題の進捗状況を報告・把握するほか、「業績評価制度」に基づいてその成果を評価・確認しています。
- エ) 取締役の意思決定、業務執行を適正且つ効率的に行うことを目的として、取締役会の決議により各種機関を設置しています。常勤取締役等から構成する「経営委員会」は原則として1週間に1度開催し、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部門より重要事項の報告を受けます。また、会社の多様な業務に対応できるように目的に応じ、「経営会議」や各種委員会を定期又は随時開催しています。
- オ) 役員報酬に客観性と透明性を備えたものとするため、外部有識者を加えた報酬審議委員会の審議結果に基づき、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等につきましては監査役の協議により、それぞれ決定しております。

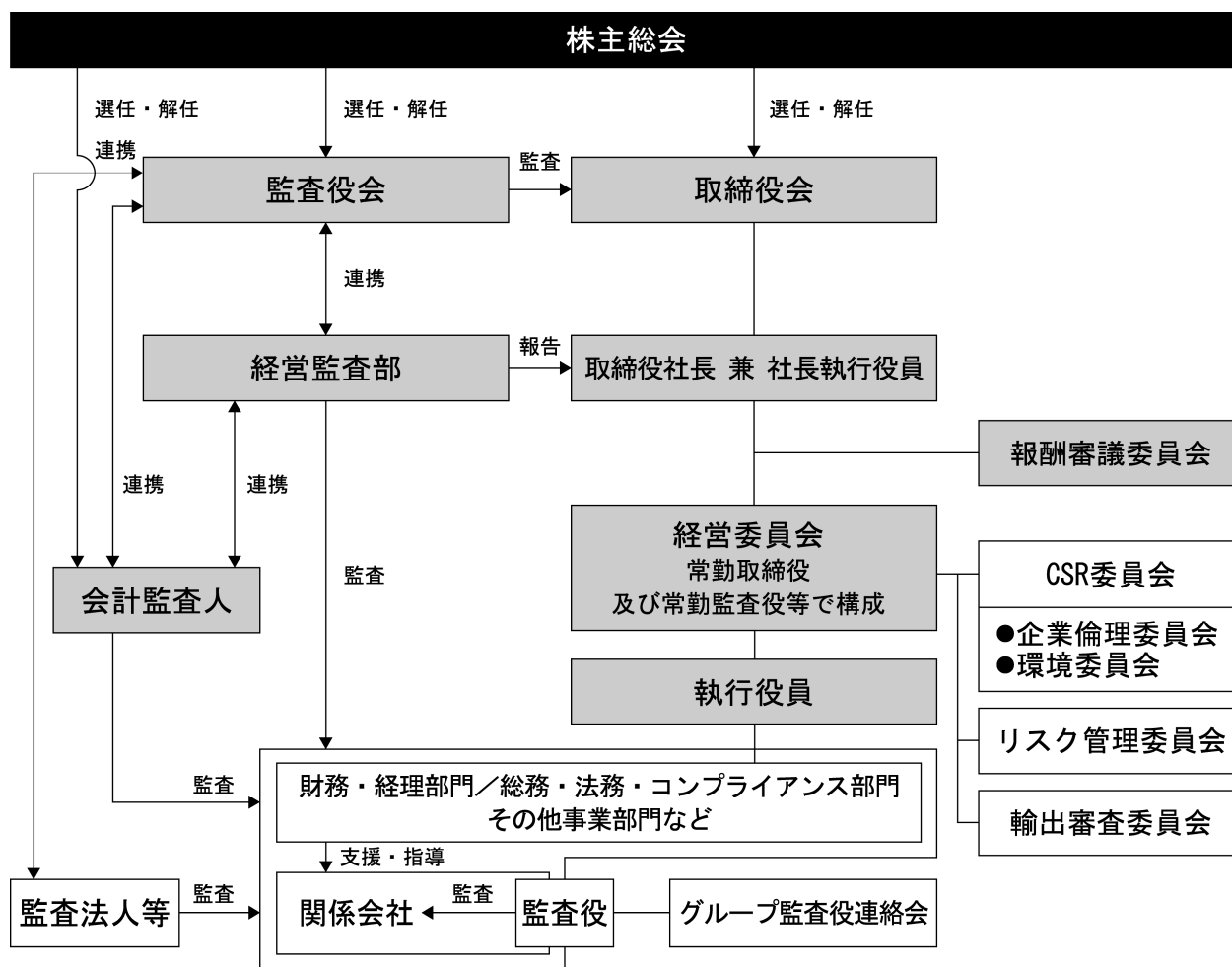
また、内部統制システムの整備の状況につきましては、以下のとおりであります。

- ア) 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。
- イ) 国内子会社・海外現地法人に対しては「子会社等に関する決裁・報告規程」及び「子会社等に関する決裁権限基準表」により、各社の権限と責任を明確にしており、指導・管理を徹底しています。
- ウ) 当社及びグループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めています。

さらに、リスク管理体制の整備の状況については以下のとおりであります。

- ア) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、重点対応リスクを抽出したうえ具体的対策を講じるなど、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めています。
- イ) 企業倫理、個人情報保護、環境管理、品質管理、輸出管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野を中心に規程・マニュアルを整備し、損失防止の管理体制を強化しています。
- ウ) 内部監査部門である経営監査部が各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



## ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、平成17年10月に内部監査部門として社長直轄の経営監査部を設置し、ニコングループの各制度や業務遂行状況を法令遵守や有効性・効率性の観点から監査を行っています。監査役に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて経営監査部に調査を求めるなど、経営監査部と緊密な連携を保っています。

監査役の機能を強化するため、以下の取り組みを行っています。

- ア) 独立性を有する社外監査役2名を選任しています。それぞれ他社における経営者もしくは弁護士としての豊富な知識・経験等を有しており、十分な監査機能を発揮しています。
- イ) 常勤監査役河合芳道氏は、当社の経理担当役員としての経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ウ) 監査役の職務を補助する当社の使用人若干名を、専任の監査役スタッフとして従事させています。
- エ) 監査役は、経営委員会、事業活動報告会等重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて常に把握し、監査しています。
- オ) 監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等について、迅速かつ有効に報告がなされる体制が整備されています。
- カ) 監査役に対しては、内部監査部門より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて内部監査部門に調査を求めるなど、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。
- キ) 監査役の執行部門からの独立を確保するとともに、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役との相互認識を深めています。
- ク) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っています。
- ケ) 監査役スタッフの人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保しています。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社には社外取締役が2名、社外監査役が2名おり、このうち、社外監査役上原治也氏は2,200株、社外監査役畑口紘氏は4,300株の当社株式を所有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、当社の社外取締役のうち、松尾憲治氏が特別顧問である明治安田生命保険相互会社は当社の株式の5.1%を、同氏が社外監査役である株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の株式の2.2%を、樋口公啓氏が名誉顧問である東京海上日動火災保険株式会社は当社の株式の2.0%を、また、当社の社外監査役のうち、上原治也氏が最高顧問である三菱UFJ信託銀行株式会社は当社の株式の1.8%を、同氏が社外監査役である三菱重工業株式会社は当社の株式の1.2%を、それぞれ所有しております。当社とこれらの会社及び当社の社外取締役樋口公啓氏及び当社の社外監査役上原治也氏が社外監査役である株式会社三菱総合研究所の間にはそれぞれ営業取引がありますが、いずれの取引も社外取締役及び社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役両氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、業務執行より独立した公正で客観的な立場から経営監督機能を担っています。両氏の大局的な見地からの意見等は、当社経営にとって貴重です。

また、社外監査役両氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、或いは、弁護士としての専門知識・経験等を有し、会社より独立した公正で客観的な立場から監査・監督機能を担っていただいております。各氏の大局的な見地からの意見等は、当社のコンプライアンス遵守の経営に貢献しています。

また、既に記載しておりますが、社外監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行うほか、必要に応じて経営監査部に対し説明を求めています。一方、社外取締役も、経営監査部が実施したリスク管理状況の監査等について、代表取締役を通じて取締役会に必要に応じ報告される内容を把握し、取締役会を通じて改善策を講じることに携わっております。

以上のとおり、当社においては、社外取締役及び社外監査役は、その期待される機能・役割を発揮していただいております。社外取締役及び社外監査役の選任状況は十分であると考えております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任する際、独立性に関する東京証券取引所所定の基準の何れにも該当せず、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、公正な立場から監査・監督機能を担っていただけると当社として判断できることを、当社における社外役員の独立性に関する方針としております。



④ 役員の報酬等

イ) 当事業年度にかかる役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名) (注)
		月額報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	467	282	104	80	8
監査役 (社外監査役を除く)	50	50	—	—	2
社外役員	51	51	—	—	5

(注) 株式報酬型ストックオプション及び賞与の報酬等の対象者は、取締役8名であります。

ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	区 分	連結報酬等の 総額(百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			月額報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与
木村眞琴	取締役	112	66	27	18

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

[報酬の基本方針]

- ・企業価値及び株主価値の持続的な向上への動機付けとなり、意欲や士気を高めることができる制度であること
- ・優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨することができる制度であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものであること

[報酬体系]

取締役の報酬は、固定性の強い月例定額報酬と、会社業績の達成度に連動する賞与、並びに株主の皆様との価値共有、長期的な業績向上に対する意欲や士気を一層高める株式報酬型ストックオプションから構成している。ただし、社外取締役及び監査役の報酬は、月例定額報酬のみとしている。また、取締役退職慰労金及び監査役退職慰労金は平成23年6月をもって制度を廃止した。

[業績連動の仕組み]

賞与はグループ連結業績による業績評価指標および担当職務に関する業績達成度を支給内容決定の基礎とし、標準支給額に対して0～約2倍の範囲で支給額が変動する。業績評価指標は連結売上高、連結経常利益及び連結キャッシュフローを用いている。

[報酬水準及び報酬額の決定方法]

職責に応じた適切な水準および体系とするため、外部有識者を加えた報酬審議委員会が関連諸制度の審議・提言を行い、当社業績、事業規模等に見合った報酬額を設定するため、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準を考慮している。

報酬審議委員会は代表取締役と社外有識者若干名により構成され、役員報酬の方針策定、制度の検討、具体的算定方法等について審議を行い、その審議結果に基づいて取締役報酬については取締役会の決議、監査役報酬については監査役の協議によってそれぞれ決定される。

⑤ 株式の保有状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 72銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 598億92百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
キリンホールディングス(株)	4,178,488	6,313	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱地所(株)	2,428,237	6,303	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱倉庫(株)	2,312,540	4,037	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
東京海上ホールディングス(株)	1,320,845	3,500	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)常陽銀行	6,072,880	3,200	財務活動の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,526,418	3,083	財務活動の円滑化のため
三菱電機(株)	3,532,057	2,673	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱商事(株)	1,497,813	2,610	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱マテリアル(株)	7,852,850	2,104	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)東芝	4,033,000	1,903	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)百十四銀行	4,329,787	1,679	財務活動の円滑化のため
ウシオ電機(株)	1,464,317	1,426	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,938,627	1,301	財務活動の円滑化のため
三菱瓦斯化学(株)	1,697,275	1,054	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
Essilor International S.A.	100,000	1,047	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)京都銀行	1,137,345	1,044	財務活動の円滑化のため
三菱重工業(株)	1,800,000	963	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)静岡銀行	841,250	891	財務活動の円滑化のため
大日本スクリーン製造(株)	1,329,979	577	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,276,196	555	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)滋賀銀行	859,500	551	財務活動の円滑化のため
Notion Vtec Berhad	24,543,181	538	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
シチズンホールディングス(株)	986,200	487	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)UKCホールディングス	226,400	486	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)三菱総合研究所	227,300	456	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
旭硝子(株)	706,142	455	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	1,000,000	381	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
スタンレー電気(株)	188,700	312	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
日本電産コパル(株)	485,348	309	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)タムロン	151,000	308	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
キリンホールディングス(株)	4,178,488	5,975	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱地所(株)	2,428,237	5,939	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱電機(株)	3,532,057	4,104	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
東京海上ホールディングス(株)	1,210,745	3,750	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
日本電子(株)	8,600,000	3,371	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱倉庫(株)	2,312,540	3,320	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
ルネサスエレクトロニクス(株)	4,166,600	3,279	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)常陽銀行	6,072,880	3,127	財務活動の円滑化のため
三菱商事(株)	1,497,813	2,869	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱マテリアル(株)	7,852,850	2,300	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
ウシオ電機(株)	1,464,317	1,950	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)東芝	4,033,000	1,762	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)百十四銀行	4,329,787	1,532	財務活動の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,274,418	1,289	財務活動の円滑化のため
三菱重工業(株)	1,800,000	1,074	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
Essilor International S.A.	100,000	1,036	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱瓦斯化学(株)	1,697,275	987	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)京都銀行	1,137,345	969	財務活動の円滑化のため
(株)静岡銀行	841,250	847	財務活動の円滑化のため
シチズンホールディングス(株)	986,200	766	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
大日本スクリーン製造(株)	1,329,979	634	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
コニカミノルタ(株)	596,000	573	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,276,196	547	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,000,000	547	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)ヘリオス	5,000	500	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)滋賀銀行	859,500	481	財務活動の円滑化のため
Notion Vtec Berhad	25,328,562	479	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)三菱総合研究所	227,300	473	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)エスケーエレクトロニクス	568,400	445	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
スタンレー電気(株)	188,700	432	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任監査法人トーマツを起用していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について「監査及び四半期レビュー契約書」を締結し、それに則って報酬を支払っています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：鈴木欽哉、井出正弘、永山晴子

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、日本公認会計士協会準会員6名、その他9名

⑦ その他

- ・当社の取締役は15名以内とする旨、また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。
- ・当社は、機動的に自己株式の取得が行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式が取得できる旨、定款に定めております。
- ・当社は、株主へ安定的に利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨、定款に定めております。
- ・当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めております。
- ・当社は、取締役及び監査役が期待される職務を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の責任について、取締役会の決議によって会社法で定める範囲内で免除できる旨、定款に定めております。

(2) 監査報酬の内容等

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	87	49	87	35
連結子会社	41	1	41	1
合計	129	50	129	36

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるNikon Inc.、Nikon Europe B.V.、Nikon (Thailand) Co., Ltd.をはじめとする当社連結子会社36社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査証明業務等による報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNikon Inc.、Nikon Europe B.V.、Nikon (Thailand) Co., Ltd.をはじめとする当社連結子会社41社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査証明業務等による報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、主に国際財務報告基準導入について、有限責任監査法人トーマツよりコンサルティングを受けております。

当連結会計年度

当社は、主に国際財務報告基準導入について、有限責任監査法人トーマツよりコンサルティングを受けております。

④【監査報酬の決定方針】

特に定めたものではありませんが、事業の規模・特性・監査日数などを勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加することで会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	110,281	225,519
受取手形及び売掛金	134,225	128,443
商品及び製品	116,504	92,792
仕掛品	119,760	123,813
原材料及び貯蔵品	33,147	28,336
繰延税金資産	43,959	38,373
その他	21,563	15,513
貸倒引当金	△3,795	△3,969
流動資産合計	575,647	648,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	119,753	126,082
減価償却累計額	△73,978	△75,469
建物及び構築物（純額）	45,774	50,612
機械装置及び運搬具	195,860	208,489
減価償却累計額	△138,309	△150,879
機械装置及び運搬具（純額）	57,551	57,609
土地	15,025	15,234
リース資産	13,969	12,001
減価償却累計額	△10,091	△9,104
リース資産（純額）	3,878	2,896
建設仮勘定	15,935	8,407
その他	74,759	81,716
減価償却累計額	△51,320	△57,199
その他（純額）	23,439	24,516
有形固定資産合計	161,605	159,278
無形固定資産		
のれん	4,443	3,759
その他	27,826	29,247
無形固定資産合計	32,270	33,006
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 66,859	※1, ※2 72,742
退職給付に係る資産	—	19,266
その他	※2 28,517	※2 16,653
貸倒引当金	△231	△255
投資その他の資産合計	95,144	108,408
固定資産合計	289,019	300,693
資産合計	864,667	949,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124,676	118,841
短期借入金	18,739	14,511
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	1,703	1,301
未払費用	54,505	52,272
未払法人税等	1,395	4,449
前受金	50,799	46,373
製品保証引当金	8,096	9,926
その他	39,270	22,499
流動負債合計	299,186	280,176
固定負債		
社債	40,000	50,000
長期借入金 ※1	22,600	49,600 ※1
リース債務	2,305	1,719
繰延税金負債	318	10,356
退職給付引当金	3,631	—
退職給付に係る負債	—	4,674
資産除去債務	2,512	2,755
その他	3,896	3,419
固定負債合計	75,263	122,525
負債合計	374,450	402,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	345,698	384,843
自己株式	△12,804	△12,618
株主資本合計	479,081	518,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,482	12,859
繰延ヘッジ損益	△216	△160
為替換算調整勘定	2,135	17,424
退職給付に係る調整累計額	△1,060	△2,762
その他の包括利益累計額合計	10,340	27,361
新株予約権	795	952
少数株主持分	—	87
純資産合計	490,217	546,813
負債純資産合計	864,667	949,515



② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	1,010,493	980,556
売上原価	※1 663,509	※1 630,568
売上総利益	346,984	349,987
販売費及び一般管理費	※2 295,982	※2 287,046
営業利益	51,001	62,941
営業外収益		
受取利息	721	933
受取配当金	1,347	1,139
持分法による投資利益	2,462	2,328
その他	3,317	4,786
営業外収益合計	7,849	9,187
営業外費用		
支払利息	1,300	1,351
為替差損	7,300	5,486
訴訟関連損失	—	1,495
その他	1,905	2,070
営業外費用合計	10,506	10,403
経常利益	48,344	61,725
特別利益		
固定資産売却益	※3 302	※3 238
投資有価証券売却益	5,132	1,484
収用補償金	—	※4 15,006
受取保険金	8,864	—
特別利益合計	14,299	16,729
特別損失		
固定資産売却損	※5 57	※5 23
減損損失	※6 663	※6 2,319
投資有価証券売却損	31	11
投資有価証券評価損	35	458
環境対策費	—	※7 949
特別損失合計	788	3,763
税金等調整前当期純利益	61,856	74,691
法人税、住民税及び事業税	12,081	11,714
法人税等調整額	7,316	16,143
法人税等合計	19,397	27,857
少数株主損益調整前当期純利益	42,459	46,834
少数株主利益	—	9
当期純利益	42,459	46,824

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	42,459	46,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,414	3,396
繰延ヘッジ損益	1,376	56
為替換算調整勘定	23,661	15,288
退職給付に係る調整額	△204	275
持分法適用会社に対する持分相当額	6	△18
その他の包括利益合計	※1 31,254	※1 18,997
包括利益	73,713	65,832
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	73,713	65,811
少数株主に係る包括利益	—	20

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1 日至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	65,475	80,711	319,823	△12,992	453,017
会計方針の変更による累積的影響額			5		5
会計方針の変更を反映した当期首残高	65,475	80,711	319,828	△12,992	453,023
当期変動額					
剰余金の配当			△8,327		△8,327
剰余金の配当(中間配当)			△7,534		△7,534
当期純利益			42,459		42,459
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分			△116	195	78
連結範囲の変動			△611		△611
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	25,869	188	26,058
当期末残高	65,475	80,711	345,698	△12,804	479,081

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,061	△1,592	△21,474	—	△20,005	604	—	433,616
会計方針の変更による累積的影響額			△51	△856	△907			△902
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,061	△1,592	△21,526	△856	△20,913	604	—	432,714
当期変動額								
剰余金の配当								△8,327
剰余金の配当(中間配当)								△7,534
当期純利益								42,459
自己株式の取得								△6
自己株式の処分								78
連結範囲の変動								△611
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,420	1,376	23,661	△204	31,254	190	—	31,445
当期変動額合計	6,420	1,376	23,661	△204	31,254	190	—	57,503
当期末残高	9,482	△216	2,135	△1,060	10,340	795	—	490,217

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1 日至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	65,475	80,711	345,698	△12,804	479,081
当期変動額					
剰余金の配当			△4,759		△4,759
剰余金の配当 (中間配当)			△3,966		△3,966
当期純利益			46,824		46,824
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分			△112	196	83
連結範囲の変動			1,158		1,158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	39,144	185	39,330
当期末残高	65,475	80,711	384,843	△12,618	518,412

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,482	△216	2,135	△1,060	10,340	795	—	490,217
当期変動額								
剰余金の配当								△4,759
剰余金の配当 (中間配当)								△3,966
当期純利益								46,824
自己株式の取得								△10
自己株式の処分								83
連結範囲の変動								1,158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,377	56	15,288	△1,701	17,020	156	87	17,264
当期変動額合計	3,377	56	15,288	△1,701	17,020	156	87	56,595
当期末残高	12,859	△160	17,424	△2,762	27,361	952	87	546,813

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	61,856	74,691
減価償却費	36,225	42,477
減損損失	663	2,319
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,403	△247
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	78	1,558
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△987	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△531
受取利息及び受取配当金	△2,069	△2,073
持分法による投資損益 (△は益)	△2,462	△2,328
支払利息	1,300	1,351
固定資産売却損益 (△は益)	△245	△214
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,101	△1,473
投資有価証券評価損益 (△は益)	35	458
収用補償金	—	△15,006
売上債権の増減額 (△は増加)	19,790	13,924
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,081	34,684
仕入債務の増減額 (△は減少)	△35,820	△13,941
前受金の増減額 (△は減少)	△3,679	△6,125
その他	△266	△12,298
小計	79,996	117,226
利息及び配当金の受取額	3,449	4,058
利息の支払額	△1,270	△1,322
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△30,283	△5,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,890	114,185
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△61,855	△32,680
有形固定資産の売却による収入	2,762	737
投資有価証券の取得による支出	△1,410	△4,628
投資有価証券の売却による収入	5,277	4,117
貸付金の増減額 (△は増加) (純額)	△109	23
収用補償金の受取額	—	4,491
その他	△9,774	△15,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,109	△43,193
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△91	762
長期借入れによる収入	4,700	27,000
長期借入金の返済による支出	△4,700	△5,000
社債の発行による収入	—	19,888
配当金の支払額	△15,841	△8,721
その他	△2,264	△2,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,198	31,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,370	7,330
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,046	110,190
現金及び現金同等物の期首残高	131,711	110,094
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	429	1,082
現金及び現金同等物の期末残高	※1 110,094	※1 221,367

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 70社

主要な連結子会社の名称につきましては、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

このうち光硝子(香港)有限公司、光硝子(常州)光学有限公司及びNikon Sales (Thailand) Co., Ltd.については重要性が高くなったことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

また、Nikon Precision Singapore Pte Ltdについては、Nikon Singapore Pte. Ltd. に吸収合併されたため、連結子会社から除外しております。Nikon Metrology NVの子会社3社については、清算終了により連結子会社から除外しております。

#### (2) 非連結子会社(Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.等)はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 2社

株式会社ニコン・エシロール、株式会社ニコン・トリンプル

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.等)及び関連会社(日本システム制御株式会社等)は、それぞれ持分に見合う連結純損益及び持分に見合う利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Nikon Precision Shanghai Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.、Nikon (Russia) LLC.、Nikon Mexico S.A de C.V.、NIKON DO BRASIL LTDA.、Nikon Instruments (Shanghai) Co., Ltd.、光硝子(常州)光学有限公司の決算日は12月31日となっております。

なお、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定。)。時価のないものについては、主として移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブ

原則として時価法によっております。

##### ③ たな卸資産

当社と国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法)により評価しており、在外連結子会社は原則として総平均法に基づく低価法により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社と国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しており、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30～40年
機械装置	5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、主として売上高基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生した期から主として10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生した期の翌期から主として10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結期末日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップであります。ヘッジ対象は、外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金であります。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その金額が僅少なものは全額費用処理しており、その他については主として10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の在外連結子会社では、それぞれを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。



(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当社及び一部の連結子会社において当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債(または、退職給付に係る資産の減少)に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減算しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,536百万円計上されるとともに、退職給付に係る資産が1,557百万円、その他の包括利益累計額が1,977百万円、それぞれ減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、一部の在外子会社において当該会計基準を適用し、数理計算上の差異、過去勤務費用及び利息費用他の認識方法並びに表示方法の変更等を行っております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度においては遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該遡及適用による影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となり、また、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定です。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準に変更いたします。

この影響により平成27年3月期の期首において利益剰余金が11,970百万円減少する見込みです。

なお、平成27年3月期連結会計年度の損益に与える影響は軽微となる見込みです。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、固定負債のその他に含めていた繰延税金負債は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の繰延税金負債は318百万円であります。

また、前連結会計年度において独立掲記しておりました投資その他の資産の繰延税金資産(当連結会計年度7,646百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりその他に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	5,214百万円	1,625百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	4,700百万円	4,700百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,383百万円	12,076百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	512百万円	512百万円

### 3 偶発債務

保証債務

銀行借入等に対する保証で、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員(住宅資金他)	936百万円	720百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損並びにたな卸資産解体処分損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	8,171百万円	7,788百万円

※2 (1)販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	83,815百万円	73,232百万円
貸倒引当金繰入額	△461百万円	△128百万円
製品保証引当金繰入額	4,211百万円	4,992百万円
給与手当	32,855百万円	32,965百万円
退職給付費用	2,356百万円	2,149百万円
その他の人件費	17,681百万円	17,332百万円
研究開発費	76,496百万円	74,552百万円

(2)研究開発費は全て一般管理費に含まれております。

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	185百万円	24百万円
工具器具備品	31百万円	212百万円
土地	83百万円	一百万円
その他	1百万円	2百万円
計	302百万円	238百万円

※4 収用補償金

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

国土交通省による横浜468号道路新設工事及び横浜市による都市計画道路横浜藤沢線建設工事に関する収用要請により、当社横浜製作所の土地の一部を国土交通省へ譲渡し、建物の一部を移転したことに伴い、受領したものです。

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	16百万円	2百万円
工具器具備品	14百万円	20百万円
土地	0百万円	－百万円
その他	26百万円	1百万円
計	57百万円	23百万円

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社及び連結子会社は、日本、アジア、欧州及び米国において、減損損失663百万円を特別損失に計上しております。遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、主な内訳は建物及び構築物93百万円、機械装置及び運搬具427百万円、その他142百万円であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社及び連結子会社は、保有する固定資産について活用状況及び今後の見通しを調査した結果、主に日本、中国、タイの遊休資産について今後の具体的な使用が見込めないため、減損損失を2,319百万円計上しております。

減損した主な固定資産の種類は、建物及び構築物198百万円、機械装置及び運搬具1,371百万円、その他の固定資産749百万円であります。

※7 環境対策費

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループが保有する土地に対する土壌汚染対策費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,959	6,265
組替調整額	31	△1,476
税効果調整前	9,991	4,788
税効果額	△3,577	△1,392
その他有価証券評価差額金	6,414	3,396
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,176	△6,921
組替調整額	4,396	7,012
税効果調整前	2,219	91
税効果額	△843	△34
繰延ヘッジ損益	1,376	56
為替換算調整勘定		
当期発生額	23,661	15,288
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△384	264
組替調整額	109	154
税効果調整前	△275	418
税効果額	70	△142
退職給付に係る調整額	△204	275
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6	△18
その他の包括利益合計	31,254	18,997

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	400,878,921	—	—	400,878,921

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,342,128	2,823	65,191	4,279,760

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,823株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 191株

ストック・オプションの行使による減少 65,000株

## 3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	795
合計			—	—	—	—	795

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,327	21.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	7,534	19.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,759	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	400,878,921	—	—	400,878,921

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,279,760	5,257	65,713	4,219,304

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 5,257株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 413株

ストック・オプションの行使による減少 65,300株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	952
合計			—	—	—	—	952

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,759	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	3,966	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,726	22.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	110,281百万円	225,519百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△187百万円	△4,151百万円
現金及び現金同等物	110,094百万円	221,367百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具、工具器具等の生産設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4(2)固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	3,634	4,325
1年超	6,475	4,168
合計	10,110	8,493

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金管理規程及び有価証券管理規程に従い、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行により行う方針です。デリバティブは、外貨建ての債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するためなどに利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、決済条件規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、主として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、9ヶ月を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っています。

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金や設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき、財務部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、コミットメントライン契約締結などにより、リスクに対応しています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照下さい）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	110,281	110,281	—
(2) 受取手形及び売掛金	130,430	130,430	—
(3) 投資有価証券	53,655	53,990	334
資産計	294,367	294,702	334
(1) 支払手形及び買掛金	124,676	124,676	—
(2) 短期借入金	13,739	13,739	—
(3) 未払費用	54,505	54,505	—
(4) 未払法人税等	1,395	1,395	—
(5) 社債	40,000	41,561	△1,561
(6) 長期借入金	27,600	27,940	△340
負債計	261,917	263,818	△1,901
デリバティブ取引(*)	(5,256)	(5,256)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	225,519	225,519	—
(2) 受取手形及び売掛金	124,473	124,473	—
(3) 投資有価証券	59,445	60,080	635
資産計	409,438	410,074	635
(1) 支払手形及び買掛金	118,841	118,841	—
(2) 短期借入金	14,511	14,511	—
(3) 未払費用	52,272	52,272	—
(4) 未払法人税等	4,449	4,449	—
(5) 社債	60,000	61,218	△1,218
(6) 長期借入金	49,600	48,988	611
負債計	299,674	300,280	△606
デリバティブ取引(*)	(2,571)	(2,571)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、市場価格のない投資有価証券は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 負 債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。金利スワップを利用している変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

### (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	13,203	13,297

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### (注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	110,281	-
受取手形及び売掛金	134,225	-
合計	244,506	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	225,519	-
受取手形及び売掛金	128,443	-
合計	353,963	-

(注) 4 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,739	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	10,000	10,000	10,000
長期借入金	5,000	-	15,000	2,900	-	4,700
リース債務	1,703	1,138	655	277	116	117
合計	20,442	11,136	15,654	13,177	10,116	14,821

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,511	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	10,000	-	30,000
長期借入金	-	15,000	2,900	-	-	31,700
リース債務	1,301	853	455	226	104	78
合計	25,813	15,853	13,355	10,226	104	61,778

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	42,520	25,528	16,991
	(2)その他	828	828	—
	小計	43,349	26,357	16,991
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	11,125	13,983	△2,857
	小計	11,125	13,983	△2,857
合計		54,475	40,341	14,134

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	52,128	31,593	20,534
	(2)その他	726	726	—
	小計	52,855	32,320	20,534
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	7,810	9,421	△1,610
	小計	7,810	9,421	△1,610
合計		60,666	41,742	18,923

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	779	—	△31
合計	779	—	△31

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,086	1,484	△8
合計	4,086	1,484	△8

3 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

その他有価証券で時価のある株式について35百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券で時価のある株式について458百万円の減損処理を行っております。

当該株式の減損にあたっては、金融商品会計に関する実務指針に基づき、当連結会計年度末における時価が取得価額に対して30%以上下落したときには「時価が著しく下落した」ものとし、50%を超えて下落したものについては減損処理を行うこととしております。

なお、30%以上50%未満の下落したものについては、株式の市場価格の推移及び発行会社の財政状態等を勘案して検討し、「回復する見込みがある」と認められる場合を除き減損処理を行うこととしております。



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価(*1) (△は負債に計上 する額)	評価損益 (△は損)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,309	—	△23	△23
	ユーロ	27,121	—	△1,336	△1,336
	その他	15,856	—	△1,108	△1,108
	買建				
	円	6	—	△0	△0
	米ドル	5,921	—	△27	△27
	ユーロ	5,823	—	△166	△166
	その他	643	—	4	4
	合計	—	—	△2,658	△2,658
	通貨スワップ取引 (*2)				
受取円・支払ブ ラジルリアル	1,152	476	△45	△45	
受取円・支払タ イバーツ	11,416	10,386	△2,149	△2,149	
合計	—	—	△2,194	△2,194	

(\*1) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(\*2) 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価(*1) (△は負債に計上 する額)	評価損益 (△は損)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	33,421	—	△12	△12
	ユーロ	12,819	—	△339	△339
	その他	27,608	—	△110	△110
	買建				
	円	69	—	△0	△0
	米ドル	13,991	—	86	86
	ユーロ	19	—	△0	△0
	その他	144	—	0	0
	合計	—	—	△377	△377
	通貨スワップ取引 (*2)				
受取円・支払ブ ラジルレアル	1,142	665	8	8	
受取円・支払タ イバーツ	10,386	7,532	△1,901	△1,901	
合計	—	—	△1,893	△1,893	

(\*1) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(\*2) 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(*1) (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金（予定取引）	842	—	△3
	ユーロ	売掛金（予定取引）	24,247	—	△399
	合計		—	—	△403

(\*1) 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(*1) (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金（予定取引）	3,596	—	△1
	ユーロ	売掛金（予定取引）	24,547	—	△314
買建					
米ドル	買掛金（予定取引）	1,013	—	15	
合計			—	—	△300

(\*1) 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(*1) (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	4,400	4,400	(*2)

(\*1) 金利スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(\*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(*1) (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	8,700	8,700	(*2)

(\*1) 金利スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(\*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランプラン)を採用しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しております。

なお、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	△117,245
ロ 年金資産	119,398
ハ 未積立退職給付債務	2,152
ニ 未認識数理計算上の差異	9,815
ホ 未認識過去勤務債務	△2,643
ヘ 連結貸借対照表計上額純額	9,323
ト 前払年金費用	12,955
チ 退職給付引当金	△3,631

(注) 1 年金資産には退職給付信託9,217百万円が含まれております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用	3,637
ロ 利息費用	2,361
ハ 期待運用収益	△2,344
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,485
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△1,998
ヘ 退職給付費用	3,141

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 上記の退職給付費用以外に、確定拠出年金掛金等2,211百万円が計上されています。

なお、確定拠出年金掛金は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費の退職給付費用」に計上されております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として1.8%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として10年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を採用しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しております。

なお、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	117,251	百万円
勤務費用	3,932	〃
利息費用	2,539	〃
数理計算上の差異の発生額	△1,466	〃
退職給付の支払額	△6,373	〃
過去勤務費用の発生額	29	〃
その他	2,217	〃
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>118,130</b>	<b>〃</b>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	119,398	百万円
期待運用収益	2,904	〃
数理計算上の差異の発生額	5,295	〃
事業主からの拠出額	9,679	〃
退職給付の支払額	△6,328	〃
その他	1,772	〃
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>132,722</b>	<b>〃</b>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	117,341	百万円
年金資産	△132,722	〃
	△15,381	〃
非積立型制度の退職給付債務	789	〃
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>△14,591</b>	<b>〃</b>
退職給付に係る負債	4,674	百万円
退職給付に係る資産	△19,266	〃
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>△14,591</b>	<b>〃</b>

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	3,932	百万円
利息費用	2,539	〃
期待運用収益	△2,904	〃
数理計算上の差異の費用処理額	52	〃
過去勤務費用の費用処理額	△1,961	〃
その他	619	〃
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>2,279</b>	<b>〃</b>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額  
 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。  
 数理計算上の差異 418 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額  
 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	527 百万円
未認識数理計算上の差異	△4,713 〃
合計	△4,185 〃

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	58%
株式	32%
一般勘定	6%
その他	4%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が3%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.8%
長期期待運用収益率	主として2.0%

3. 確定拠出制度等

当社及び連結子会社の確定拠出制度等への要拠出額は、2,138百万円であります。

なお、確定拠出年金掛金は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」の「退職給付費用」に計上されております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	33,432百万円	28,204百万円
未払賞与	3,654百万円	4,575百万円
製品保証引当金	6,590百万円	7,933百万円
退職給付引当金	529百万円	－百万円
退職給付に係る負債	－百万円	1,473百万円
減価償却費	16,560百万円	15,844百万円
その他	6,095百万円	3,463百万円
繰延税金資産合計	66,862百万円	61,494百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△2,730百万円	△5,129百万円
その他有価証券評価差額金	△3,815百万円	△5,432百万円
子会社留保利益	△8,271百万円	△9,653百万円
その他	△2,022百万円	△6,774百万円
繰延税金負債合計	△16,839百万円	△26,989百万円
繰延税金資産の純額	50,022百万円	34,505百万円

(注) 繰延税金資産の算定に当たり控除した評価性引当金は、7,897百万円であります。なお、前連結会計年度は、4,660百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
連結子会社の税率差異	△7.1%	△5.4%
試験研究費の税額控除	△2.2%	△3.0%
評価性引当額の増減	△1.1%	4.1%
在外連結子会社留保利益に対する繰延税金負債の増減	2.4%	1.8%
未実現利益に対する繰延税金資産の計上	0.4%	△0.5%
のれんの償却費	0.4%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	2.1%
その他	0.6%	△0.1%
小計	△6.6%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	37.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,550百万円減少し、法人税等調整額が1,545百万円増加しております。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	190百万円	193百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年	平成17年	平成19年	平成19年	平成20年	平成21年
付与対象者の区分及び人数	取締役 12名 執行役員10名	取締役 11名 執行役員10名	取締役 12名 執行役員12名	取締役 8名 執行役員15名	取締役 8名 執行役員16名	取締役 9名 執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 210,000株	普通株式 178,000株	普通株式 99,000株	普通株式 26,100株	普通株式 117,900株	普通株式 68,100株
付与日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成19年3月14日	平成19年8月27日	平成20年11月25日	平成21年8月10日
権利確定条件	付されておりません。	同左	同左	平成20年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成21年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成22年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	設定されておりません。	同左	同左	平成19年7月1日 ～平成20年6月30日	平成20年7月1日 ～平成21年6月30日	平成21年7月1日 ～平成22年6月30日
権利行使期間	平成18年6月30日 ～平成26年6月29日	平成19年6月30日 ～平成27年6月29日	平成21年2月28日 ～平成29年2月27日	平成19年8月28日 ～平成49年8月27日	平成20年11月26日 ～平成50年11月25日	平成21年8月11日 ～平成51年8月10日

	平成22年	平成24年	平成24年	平成25年
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名 執行役員13名	取締役 10名 執行役員14名	取締役 8名 執行役員16名	取締役 8名 執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 66,800株	普通株式 99,700株	普通株式 108,300株	普通株式 119,600株
付与日	平成22年7月14日	平成24年3月19日	平成24年8月23日	平成25年8月1日
権利確定条件	平成23年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成24年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成25年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成26年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	平成22年7月1日 ～平成23年6月30日	平成23年7月1日 ～平成24年6月30日	平成24年7月1日 ～平成25年6月30日	平成25年7月1日 ～平成26年6月30日
権利行使期間	平成22年7月15日 ～平成52年7月14日	平成24年3月20日 ～平成54年3月19日	平成24年8月24日 ～平成54年8月23日	平成25年8月2日 ～平成55年8月1日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

## ①ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	55,000	116,000	99,000	26,100	117,900	68,100
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	32,000	19,000	—	1,900	6,600	3,000
失効	—	—	20,000	—	—	—
未行使残	23,000	97,000	79,000	24,200	111,300	65,100

	平成22年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	119,600
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	119,600
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	66,800	99,700	108,300	—
権利確定	—	—	—	119,600
権利行使	2,800	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	64,000	99,700	108,300	119,600

## ②単価情報

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1,225	1,273	2,902	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,267	2,183	—	2,341	2,171	2,140
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	840	3,259	734	1,408

	平成22年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,999	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,527	2,037	1,726	1,632

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積もり方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	47.238%
予想残存期間(注) 2	15年
予想配当(注) 3	31円
無リスク利子率(注) 4	1.272%

(注) 1 過去15年の日次株価（1998年8月1日～2013年8月1日の各取引日の終値）に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

3 過去12ヶ月の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営委員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はカンパニー制を導入し、各事業部門において一貫責任体制の構築と分権経営の徹底に取り組んでまいりました。各カンパニーは事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「精機事業」、「映像事業」及び「インストルメンツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「精機事業」は半導体露光装置及びFPD露光装置の製品・サービスを提供、「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「インストルメンツ事業」は顕微鏡、測定機、半導体検査装置などの製品・サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	179,013	751,240	53,877	984,130	26,363	1,010,493	—	1,010,493
セグメント間の内部売上 高又は振替高	949	793	1,101	2,844	32,026	34,871	△34,871	—
計	179,962	752,034	54,978	986,975	58,389	1,045,365	△34,871	1,010,493
セグメント利益 又は損失 (△)	13,090	60,711	△4,977	68,823	3,555	72,379	△21,377	51,001
セグメント資産	191,438	296,665	49,484	537,588	110,929	648,518	216,149	864,667
その他の項目								
減価償却費	8,720	16,258	1,550	26,529	6,454	32,983	3,241	36,225
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,301	34,449	1,512	44,262	10,733	54,996	5,161	60,158

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、セグメント間取引消去249百万円及び全社費用△21,626百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産243,951百万円、セグメント間取引消去△27,801百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び各セグメント共用の固定資産の一部であります。

(注)3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	205,446	685,446	64,708	955,601	24,954	980,556	—	980,556
セグメント間の内部売上 高又は振替高	500	558	900	1,959	23,267	25,227	△25,227	—
計	205,946	686,005	65,609	957,561	48,222	1,005,783	△25,227	980,556
セグメント利益 又は損失 (△)	20,079	64,284	△2,156	82,207	4,419	86,626	△23,685	62,941
セグメント資産	203,779	242,783	57,263	503,826	98,133	601,959	347,555	949,515
その他の項目								
減価償却費	9,561	20,724	1,717	32,003	5,774	37,777	4,699	42,477
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,730	16,130	1,362	27,224	11,314	38,538	6,933	45,472

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、セグメント間取引消去341百万円及び全社費用△24,026百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産360,425百万円、セグメント間取引消去△12,869百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び各セグメント共用の固定資産の一部であります。

(注)3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
144,417	271,459	260,038	118,162	216,416	1,010,493

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	その他	合計
92,510	6,210	4,370	17,446	39,724	1,341	161,605

### 3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
150,161	222,676	254,036	141,501	212,179	980,556

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	その他	合計
92,690	6,325	4,459	17,966	36,470	1,366	159,278

### 3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	精機事業	映像事業	インストール メンツ事業	計			
当期償却額	—	—	714	714	—	—	714
当期末残高	—	—	4,443	4,443	—	—	4,443

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	精機事業	映像事業	インストール メンツ事業	計			
当期償却額	—	—	683	683	—	—	683
当期末残高	—	—	3,759	3,759	—	—	3,759

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,234円05銭	1,375円92銭
1株当たり当期純利益	107円07銭	118円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	106円92銭	117円88銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	42,459	46,824
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	42,459	46,824
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,566	396,630
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	555	607
(うち新株予約権(千株))	(555)	(607)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年2月27日取締役会決議ストックオプション (新株予約権99個) 普通株式99,000株	平成19年2月27日取締役会決議ストックオプション (新株予約権79個) 普通株式79,000株

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	490,217	546,813
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	795	1,039
(うち新株予約権)(百万円)	(795)	(952)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	489,421	545,773
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	396,599	396,659

(注) 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は5円05銭減少しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ニコン(当社)	第16回無担保社債	平成21年6月23日	10,000	10,000 (10,000)	1.300	なし	平成26年6月23日
㈱ニコン(当社)	第17回無担保社債	平成21年6月23日	10,000	10,000	1.650	なし	平成28年6月23日
㈱ニコン(当社)	第18回無担保社債	平成23年1月28日	10,000	10,000	0.996	なし	平成30年1月26日
㈱ニコン(当社)	第19回無担保社債	平成23年1月28日	10,000	10,000	1.434	なし	平成33年1月28日
㈱ニコン(当社)	第20回無担保社債	平成26年3月14日	—	10,000	0.652	なし	平成34年3月14日
㈱ニコン(当社)	第21回無担保社債	平成26年3月14日	—	10,000	0.864	なし	平成36年3月14日
合計			40,000	60,000			

(注) 1 当期末残高の( )内は一年以内に償還期限が到来する金額(内数)であり、流動負債中「1年内償還予定の社債」として計上しております。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	10,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,739	14,511	1.17	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,000	—		
1年以内に返済予定のリース債務	1,703	1,301		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,600	49,600	0.89	平成28年1月20日～ 平成38年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,305	1,719		
合計	45,348	67,132		

(注) 1 平均利率については加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。

2 リース債務については、リース料総額をもって連結貸借対照表に計上しているため平均利率を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,000	2,900	—	—
リース債務	853	455	226	104

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額は、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	238,981	470,484	732,483	980,556
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	5,153	20,027	54,036	74,691
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,436	13,608	37,505	46,824
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.19	34.31	94.56	118.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.19	23.13	60.25	23.50

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 48,407	※1 109,636
受取手形	7,227	4,464
売掛金	※2 60,935	※2 68,182
商品及び製品	48,558	36,123
仕掛品	106,643	114,966
原材料及び貯蔵品	13,853	12,083
繰延税金資産	33,029	25,688
その他	※2 53,790	※2 47,512
貸倒引当金	△36	△5
流動資産合計	372,408	418,651
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,155	22,959
構築物	775	858
機械及び装置	21,837	24,195
車両運搬具	122	84
工具、器具及び備品	5,798	6,482
土地	9,872	9,840
リース資産	2,943	2,267
建設仮勘定	11,602	7,044
有形固定資産合計	73,106	73,734
無形固定資産		
ソフトウェア	18,673	19,828
その他	5,394	5,246
無形固定資産合計	24,068	25,075
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 54,441	※1 60,618
関係会社株式	48,280	49,931
出資金	1	1
関係会社出資金	14,918	14,918
長期貸付金	※2 18,614	※2 14,918
前払年金費用	12,516	19,973
繰延税金資産	8,411	—
その他	※2 4,125	※2 3,416
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	161,301	163,769
固定資産合計	258,476	262,579
資産合計	630,885	681,230

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	529	2,160
電子記録債務	※2 4,490	※2 24,366
買掛金	※2 94,586	※2 72,145
短期借入金	18,600	13,600
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	1,352	1,077
未払金	※2 10,720	※2 8,176
未払費用	※2 24,988	※2 23,108
未払法人税等	159	3,732
前受金	※2 44,795	※2 38,403
預り金	※2 26,598	※2 26,557
製品保証引当金	4,420	5,740
その他	※2 14,398	※2 1,426
流動負債合計	245,642	230,495
固定負債		
社債	40,000	50,000
長期借入金	※1 22,600	※1 49,600
リース債務	1,703	1,298
繰延税金負債	—	1,166
資産除去債務	1,559	1,674
その他	1,010	901
固定負債合計	66,874	104,641
負債合計	312,516	335,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金		
資本準備金	80,711	80,711
資本剰余金合計	80,711	80,711
利益剰余金		
利益準備金	5,565	5,565
その他利益剰余金		
特別償却準備金	15	7
研究開発積立金	2,056	2,056
固定資産圧縮積立金	4,764	9,250
別途積立金	111,211	111,211
繰越利益剰余金	51,367	70,831
利益剰余金合計	174,979	198,921
自己株式	△12,804	△12,618
株主資本合計	308,362	332,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,460	12,844
繰延ヘッジ損益	△250	△193
評価・換算差額等合計	9,210	12,650
新株予約権	795	952
純資産合計	318,369	346,093
負債純資産合計	630,885	681,230

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※5 749,198	※5 716,863
売上原価	※5 594,186	※5 545,682
売上総利益	155,012	171,180
販売費及び一般管理費	※1 138,384	※1 138,371
営業利益	16,628	32,809
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※5 9,217	※5 11,253
その他	※5 4,503	※5 4,322
営業外収益合計	13,721	15,575
営業外費用		
支払利息	※5 1,002	※5 957
その他	※5 9,170	※5 9,198
営業外費用合計	10,172	10,156
経常利益	20,176	38,228
特別利益		
固定資産売却益	※2,※5 270	※2,※5 150
投資有価証券売却益	—	1,484
関係会社株式売却益	5,132	—
収用補償金	—	※3 14,926
特別利益合計	5,403	16,561
特別損失		
固定資産売却損	※4,※5 0	※4,※5 0
減損損失	541	601
投資有価証券売却損	31	8
投資有価証券評価損	35	458
関係会社株式売却損	—	3
環境対策費	—	103
特別損失合計	609	1,175
税引前当期純利益	24,970	53,615
法人税、住民税及び事業税	713	5,353
法人税等調整額	4,075	15,482
法人税等合計	4,788	20,835
当期純利益	20,182	32,780

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金							利益剰余金 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	65,475	80,711	5,565	22	2,056	5,091	111,211	46,828	170,774	
当期変動額										
特別償却準備金 の取崩				△7				7	－	
固定資産圧縮積立金 の積立						42		△42	－	
固定資産圧縮積立金 の取崩						△369		369	－	
剰余金の配当								△8,327	△8,327	
剰余金の配当 (中間配当)								△7,534	△7,534	
当期純利益								20,182	20,182	
自己株式の取得										
自己株式の処分								△116	△116	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	－	△7	－	△326	－	4,538	4,204	
当期末残高	65,475	80,711	5,565	15	2,056	4,764	111,211	51,367	174,979	

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△12,992	303,969	3,047	△1,626	1,421	604	305,995
当期変動額							
特別償却準備金 の取崩							
固定資産圧縮積立金 の積立							
固定資産圧縮積立金 の取崩							
剰余金の配当		△8,327					△8,327
剰余金の配当 (中間配当)		△7,534					△7,534
当期純利益		20,182					20,182
自己株式の取得	△6	△6					△6
自己株式の処分	195	78					78
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,413	1,376	7,789	190	7,980
当期変動額合計	188	4,393	6,413	1,376	7,789	190	12,373
当期末残高	△12,804	308,362	9,460	△250	9,210	795	318,369

当事業年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金							利益剰余金 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	65,475	80,711	5,565	15	2,056	4,764	111,211	51,367	174,979	
当期変動額										
特別償却準備金 の取崩				△7				7	－	
固定資産圧縮積立金 の積立						4,851		△4,851	－	
固定資産圧縮積立金 の取崩						△365		365	－	
剰余金の配当								△4,759	△4,759	
剰余金の配当 (中間配当)								△3,966	△3,966	
当期純利益								32,780	32,780	
自己株式の取得										
自己株式の処分								△112	△112	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	－	△7	－	4,485	－	19,463	23,942	
当期末残高	65,475	80,711	5,565	7	2,056	9,250	111,211	70,831	198,921	

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△12,804	308,362	9,460	△250	9,210	795	318,369
当期変動額							
特別償却準備金 の取崩							
固定資産圧縮積立金 の積立							
固定資産圧縮積立金 の取崩							
剰余金の配当		△4,759					△4,759
剰余金の配当 (中間配当)		△3,966					△3,966
当期純利益		32,780					32,780
自己株式の取得	△10	△10					△10
自己株式の処分	196	83					83
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,383	56	3,440	156	3,596
当期変動額合計	185	24,127	3,383	56	3,440	156	27,724
当期末残高	△12,618	332,490	12,844	△193	12,650	952	346,093



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 仕掛品  
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
  - (2) その他のたな卸資産  
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
建物(建物附属設備を除く)については定額法、建物以外については定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30～40年
機械及び装置	5～9年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法  
社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、主として売上高基準により計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、発生した期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。

貸借対照表では、年金資産の合計額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金(注)	2,791百万円	2,298百万円
投資有価証券	5,214百万円	1,625百万円
計	8,005百万円	3,923百万円

(注) 子会社の借入金に対して、当社の預金を担保に供しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	4,700百万円	4,700百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	91,522百万円	94,873百万円
長期金銭債権	18,633百万円	14,935百万円
短期金銭債務	60,976百万円	66,639百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

銀行借入金等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
NIKON DO BRASIL LTDA.	1,161百万円	NIKON DO BRASIL LTDA. 1,307百万円
その他の関係会社	760百万円	その他の関係会社 672百万円
従業員(住宅資金他)	936百万円	従業員(住宅資金他) 720百万円
計	2,858百万円	計 2,700百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	74,609百万円	72,907百万円

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する割合は、前事業年度はおおむね17%、当事業年度はおおむね18%であります。

※2 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	83百万円	－百万円
機械及び装置	48百万円	50百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	5百万円	3百万円
その他	131百万円	96百万円
計	270百万円	150百万円

※3 取用補償金

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

国土交通省による横浜468号道路新設工事及び横浜市による都市計画道路横浜藤沢線建設工事に関する取用要請により、当社横浜製作所の土地の一部を国土交通省へ譲渡し、建物の一部を移転したことに伴い、受領したものです。

※4 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※5 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引高		
関係会社への売上高	643,485百万円	587,529百万円
関係会社よりの仕入高	305,531百万円	277,917百万円
営業取引以外の取引高	41,559百万円	21,095百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	232	567	334
合計	232	567	334

当事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	232	867	635
合計	232	867	635

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
子会社株式	43,174	44,825
関連会社株式	4,873	4,873

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	27,133百万円	18,422百万円
未払賞与	2,315百万円	2,977百万円
減価償却費	16,245百万円	15,282百万円
製品保証引当金	1,680百万円	2,045百万円
その他	2,573百万円	2,385百万円
繰延税金資産合計	49,947百万円	41,113百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△459百万円	△5,111百万円
資産除去債務	△245百万円	△218百万円
固定資産圧縮積立金	△2,669百万円	△5,119百万円
その他有価証券評価差額金	△4,710百万円	△6,101百万円
その他	△422百万円	△41百万円
繰延税金負債合計	△8,507百万円	△16,591百万円
繰延税金資産の純額	41,440百万円	24,521百万円

(注) 繰延税金資産の算定に当たり控除した評価性引当額は、前事業年度は2,387百万円、当事業年度は5,500百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金、交際費等の永久差異	△12.2%	△7.0%
試験研究費等の税額控除	△5.2%	△4.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	2.7%
評価性引当額の増減	△2.6%	6.1%
その他	1.2%	3.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1%	38.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,426百万円減少し、法人税等調整額が1,421百万円増加しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	20,155	4,964	94 (69)	2,065	22,959	40,828
	構築物	775	231	8 (4)	139	858	3,672
	機械及び装置	21,837	13,285	1,274 (425)	9,652	24,195	110,624
	車両運搬具	122	40	5 (4)	73	84	922
	工具、器具及び備品	5,798	3,358	93 (47)	2,580	6,482	31,319
	土地	9,872	—	32	—	9,840	—
	リース資産	2,943	811	44	1,442	2,267	7,096
	建設仮勘定	11,602	21,948	26,505	—	7,044	—
	計	73,106	44,640	28,058 (551)	15,953	73,734	194,463
無形固定資産	ソフトウェア	18,673	8,012	49 (39)	6,808	19,828	17,572
	その他	5,394	1,718	10 (10)	1,856	5,246	8,552
	計	24,068	9,731	60 (49)	8,664	25,075	26,124

(注) 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45	—	30	15
製品保証引当金	4,420	4,930	3,611	5,740

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.nikon.co.jp/">http://www.nikon.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第149期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第150期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月8日関東財務局長に提出

第150期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月7日関東財務局長に提出

第150期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月6日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第150期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月28日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月17日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

臨時報告書(上記(6)臨時報告書の訂正報告書) 平成25年8月1日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 平成26年3月7日関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書(株券、社債等)

平成25年6月27日、平成25年7月2日、平成25年7月17日、平成25年8月1日、平成25年8月8日、平成25年11月  
7日、平成26年2月6日、平成26年2月28日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社ニコン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 正 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永山 晴 子 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニコンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ニコンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社 ニ コ ン  
取締役 会 御中

## 有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 山 晴 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコンの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役取締役社長 牛田 一雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役兼CFO 伊藤 純一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役取締役社長牛田一雄及び代表取締役兼CFO伊藤純一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（以下、「基準」）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（以下、「実施基準」）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は「基準」及び「実施基準」に示されているような固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行っております。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は以下のとおりです。

全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として識別しております。次に、統制上の要点となる内部統制が虚偽記載の発生するリスクを十分に低減しているかどうかを評価しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

当該評価範囲を決定した手順、方法は以下のとおりです。

全社的な内部統制及び全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスについては、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を原則として評価範囲としております。なお、財務報告に対する影響の重要性が僅少である事業拠点は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

次に、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に関しては、個々の事業拠点の当連結会計年度の売上高の予算金額が高い拠点から合算していき、合計売上高の概ね3分の2に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。次に、選定された重要な事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。但し、財務報告に対する影響の重要性が僅少である業務プロセスについては、評価対象としておりません。さらに、選定された重要な事業拠点以外の事業拠点について、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成26年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役取締役社長 牛 田 一 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役兼CFO 伊 藤 純 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役取締役社長牛田一雄及び代表取締役兼CFO伊藤純一は、当社の第150期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

